

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月2日
【届出者の氏名又は名称】	双日株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区赤坂六丁目1番20号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-5520-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	産業情報部長 瓦谷 晋一
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	双日株式会社 （東京都港区赤坂六丁目1番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注1）本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、双日株式会社をいいます。

（注2）本書中の「対象者」とは、日商エレクトロニクス株式会社をいいます。

（注3）本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

（注4）本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注5）本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注6）本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注7）本書中の日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時をいいます。

（注8）本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注9) 本書記載の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本で設立された会社である対象者の普通株式を対象としています。本公開買付けは、法で定められた手続き及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続き及び基準は、日本以外の国又は地域における手続き及び情報開示基準と異なる場合があります。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第13条(e)項及び第14条(d)項並びに同法の下で定められた規則は、本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続き及び基準に沿ったものではありません。本公開買付けに関する全ての手続きは、特段の記載がない限り、全て日本語で行います。本公開買付けに関する書類の一部が英語で作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬がある場合には、日本語の書類が英語の書類に優先します。

本書に含まれる財務諸表は日本の会計基準に基づいており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準と同等の内容とは限りません。また、公開買付者が米国外で設立された会社であることなどから、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連会社をして米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保障はありません。

(注10) 本書中の記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933)第27A条及び米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第21E条で定義された「将来に関する記述」(forward-looking statements)が含まれています。当該記述は、「可能性」がある、「可能」となる、「予定」する、「考え」る、「意向を有している」又はこれらと類似する用語若しくは表現により識別することができます。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを何ら約束するものではありません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

日商エレクトロニクス株式会社

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

公開買付者は、現在、対象者の普通株式11,464,600株（対象者が保有する自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下「所有株式数割合」といいます。）43.48%）を保有し、対象者を連結子会社としております。この度、公開買付者は、対象者の主要株主である住友商事株式会社（所有株式数割合21.85%、以下「住友商事」といいます。）が保有する対象者株式を除いた対象者の発行済全株式（但し、公開買付者が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした本公開買付けを実施いたします。なお、対象者は平成21年2月27日開催の取締役会において本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行っております。

(2) 本公開買付けの目的及び背景

公開買付者は、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、世界で多様な事業を行っております。当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、平成20年12月31日現在で子会社399社、関連会社209社の計608社（内、連結対象会社568社）から構成されております。

公開買付者は、これら事業を、種類別に「機械・宇宙航空」「エネルギー・金属資源」「化学品・合成樹脂」「建設・木材」「生活産業」の5つのセグメントに分類しております。このうち「機械・宇宙航空」セグメントの中の情報・機電本部では、国内を中心にネットワークインテグレーション事業、インターネットデータセンター（iDC）事業、企業向けITソリューション事業等、情報産業分野におけるICT（Information and Communication Technology）ソリューション事業に取り組んでおります。

公開買付者は、推進するICTソリューション事業をより効果的に展開するためには、対象者と事業戦略を合致させ一体となった事業展開が不可欠であると考えております。また、対象者が築き上げてきたネットワーク（情報通信設備）関連事業の実績をベースに、公開買付者が総合商社として持つ海外事業ノウハウを組み合わせることによって、今後大きな成長が見込まれるアジア市場において、対象者のネットワーク関連事業を展開していくことが可能であると考えております。

一方、情報産業業界においては、益々厳しくなる事業環境の中で生き残りを図る必要から、数年前より規模の拡大と機能の強化を目的とした企業統合等の大規模な再編の動きが出ており、公開買付者もこの変化への対応が必要不可欠となっております。

対象者は、公開買付者の情報・機電本部における中核事業会社の一つであり、エレクトロニクス関連デバイス類の販売、通信ネットワークの構築、企業向けIT製品・サービスの提供等、ICTソリューション関連を主な事業内容としております。

公開買付者は対象者を連結子会社として、対象者の事業運営を支援してまいりました。しかしながら、現在、対象者の主たる事業領域である国内ICTソリューション関連市場は成熟化傾向が顕著となってきました。ICT製品の販売事業においては、商品ライフサイクルの短期化、製品単価の下落に加え、昨今の経済環境の急激な変化による顧客企業のICT分野への投資の抑制等により、国内の事業環境は今後も厳しさを増していくことが予想されることから、今後大きな成長が期待されるアジアを中心とした海外市場への事業拡大は重要な課題となっています。また、顧客ニーズの変化を背景にしたIT機能のサービス化（IT機能をサービスとして利用できるようにすること）を含めたIT関連サービスに対する需要は、今後様々な産業分野に広がっていくことが予想されており、こうした事業環境の変化の中で、製品販売主体からサービス主体の事業へと転換を図り、機能の強化と規模の拡大を図りつつ、付加価値の高いICTソリューションサービスを提供することにより、成長を維持していくことが最大の課題となっております。

このような状況下、対象者と公開買付者が前述の課題を乗り越えていくためには、事業戦略上の機動的な意思決定を行い、公開買付者グループの顧客ネットワーク及び事業運営ノウハウ、リソースを従来以上に活用していくことが最善であると考えております。今後の事業戦略の推進に向けた組織体制等につきましては現段階では決まっておりませんが、最善の形を実現するべく、今後対象者と共に検討を進めてまいります。

また、対象者の主要株主である住友商事とも協議を行った結果、公開買付者及び対象者が推進するICTソリューション関連事業と住友商事グループが推進するICT関連事業との間で戦略的な連携を図ることにより、対象者におけるICTソリューション事業の拡大を加速し得るとの見解にて一致するに至りました。公開買付者と住友商事は、平成21年2月27日付にて、対象者の株式共同保有に係る株主間契約書を締結しております。

以上に基づき公開買付者は、本公開買付けを行うことを決定いたしました。公開買付者といたしましては、対象者が数多くの取引先との間で構築している商流を通じて、また、住友商事グループが有する商流を有効活用して、国内外の新たな商材開拓に取り組むことにより、対象者との連結運営によるICTソリューション製品・サービスの流通機能の充実に注力してまいります。

(3) 上場廃止となる見込みについて

対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、本公開買付けにおいては買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程中の上場廃止基準（以下「上場廃止基準」といいます。）に従い、本公開買付けの成立をもって、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果として上場廃止基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続きを実行することにより、公開買付者及び住友商事が合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有することを予定していますので、その場合には上場廃止基準に該当し対象者の普通株式は上場廃止となります。なお、対象者の普通株式が上場廃止となった場合は、対象者の普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

(4) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者は対象者の主要株主である住友商事（所有株式数割合第2位）との間で、株主間契約及び公開買付けに関する合意書を締結しており、これにより住友商事は、本公開買付けに応じる意図はなく、対象者の株式の上場廃止後、公開買付者と協力して対象者の運営にあたる意図を有することとしております。また、公開買付者と住友商事は、下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の通り本公開買付けが成立することを条件として、対象者株式の議決権その他の権利について共同して行使することを合意しております。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

本公開買付けにより、公開買付者が住友商事所有分と合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者は、本公開買付け終了後、以下の方法により公開買付者及び住友商事を除く対象者の株主に対して対象者株券等売却の機会を提供しつつ、公開買付者及び住友商事が合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有する手続きを実施することを企図しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、対象者において定款の一部変更を行い、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の対象者定款の一部変更を行い、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付することの議案を付議議案に含む臨時株主総会の開催、並びに上記を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する予定です。なお、公開買付者及び住友商事は上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続きが実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、対象者が所有する自己株式を除く全てが対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、かかる取得の対価として交付されることとなる別個の種類の対象者株式が1株未満の端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該端数の合計数（1株に満たない端数は切り捨てられます。以下同じ。）を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却金額（及びこの結果株主に交付されることになる金銭の額）については、本公開買付けにおける対象者株券等の買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから、本公開買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、公開買付者は対象者に対して、公開買付者及び住友商事が合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、公開買付者及び住友商事以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう要請する予定です。

上記 ないし の手続きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、()上記 の対象者普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更に際しては、会社法第116条及び第117条その他の関連法令の定めに従って、反対株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、()上記 の全部取得条項が付された株式の全部取得が上記株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関連法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、上記()又は()の方法がとられた場合に株主が取得できる価格は、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申し立てを行うに際しての必要な手続きに関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。なお、上記 ないし の手続きについては、関連法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の公開買付者及び住友商事の株券等所有状況並びに公開買付者及び住友商事以外の対象者株主による対象者株券等の所有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者及び住友商事が合わせて対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、公開買付者及び住友商事以外の対象者の株主に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用を予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭の額についても、本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。

なお、本公開買付けは上記株主総会及び普通株主による種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記の各手続きにおける税務上の取扱いについては、株主の皆様が各位において自らの責任にて税務専門家にご確認ください。

(6) 公正性を担保するための措置

公開買付者は、本公開買付けにおける対象者株券等の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）より株式価値算定書（以下「株式価値算定書」といいます。）を取得し、その意見を参考としています（なお、公開買付者は、野村證券からは公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得していません。）。買付価格である1株当たり1,000円は、かかる野村證券による株式価値算定書及び意見を参考にしつつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、公開買付者が既存株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し決定したものです。本公開買付価格1,000円は、平成21年2月26日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値の単純平均値518円（小数点以下四捨五入）に対して93.05%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値508円（小数点以下四捨五入）に対して96.85%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日の対象者株式の終値512円に対して95.31%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額になります。

一方、対象者は、公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関である三菱UFJ証券株式会社より取得した予備的価値評価分析資料を参考とし、また、対象者のリーガルアドバイザーである西村あさひ法律事務所からも法的助言を適宜得て、その内容を参考にしながら、公開買付者との協議・交渉の結果を踏まえ、平成21年2月27日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討いたしました。

その結果、本公開買付け及びその完了後に予定している上記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」の ないし に記載の手続き等の実施について、賛同を表明する決議をしています。対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。また、対象者の社外監査役を含むいずれの監査役も対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。なお、下記の通り公開買付者と対象者との利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、公開買付者の執行役員又は公開買付者の従業員との兼任である取締役2名は、上記の取締役会の審議及び決議には参加しませんでした。

更に、公開買付者は、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日に設定することにより、対象者株券等について他の買付者による買付け等の機会を確保し、これによっても、本公開買付けの公正性を担保しております。

(7) 利益相反を回避するための措置

対象者は、公開買付者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいいます。）に該当することから、利益相反回避の観点から、公開買付者及び対象者は、第三者算定機関から公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していないものの、上記の通りそれぞれ別個に公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関から対象者の株式価値に関する意見を取得し、買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断に当たりこれを参考にしています。なお、対象者の役員を兼任している公開買付者の取締役又は監査役はありません。

加えて、対象者は、対象者取締役会の現時点での経営判断の当否等に関して対象者のリーガルアドバイザーである西村あさひ法律事務所の意見を徴した上で、その内容を参考にし、平成21年2月27日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けが対象者の経営基盤の強化、事業の再構築及び今後の展開に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して最良な対象者株券等の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨の決議をしています。

対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役4名全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。また、対象者の社外監査役を含むいずれの監査役も対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。なお、利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、公開買付者の執行役員又は公開買付者の従業員との兼任である瓦谷晋一及び鈴木義久は、上記の取締役会の審議及び決議には参加しませんでした。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年3月2日(月曜日)から平成21年4月13日(月曜日)まで(30営業日) (以下「公開買付期間」といいます。)
公告日	平成21年3月2日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	1 株につき金1,000円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	

算定の基礎

公開買付者は、本公開買付価格の決定にあたり、公開買付者のフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関でもある野村證券より平成21年2月27日に提出された株式価値算定書を参考にしました。野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。

株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。

() 市場株価平均法： 507円から512円

株価採用期間		1株当たり株式価値
算定基準日終値	平成21年2月26日	512円
直近の重要事実公表日以降19営業日平均(注)	平成21年1月30日～2月26日	507円
算定結果		507円 - 512円

(注) 直近の重要事実とは、平成21年1月29日に対象者より公表された「平成21年3月期 第3四半期決算短信」及び「業績予想の修正に関するお知らせ」を指しております。

() 類似会社比較法： 380円から916円

() DCF法： 803円から1,475円

() 市場株価平均法では、対象者の算定基準日を平成21年2月26日として、株価及び取引量を観測して直近の重要事実公表日以降19営業日平均及び算定基準日終値を元に株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が507円から512円と算定されております。

() 類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が380円から916円と算定されております。

() DCF法では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が803円から1,475円と算定されております。

公開買付者は、上記に加え、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、公開買付者が既存株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し決定いたしました。

本公開買付価格1,000円は、平成21年2月26日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値の単純平均値518円（小数点以下四捨五入）に対して93.05%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値508円（小数点以下四捨五入）に対して96.85%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日の対象者株式の終値512円に対して95.31%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額になります。

算定の経緯	<p>検討の経緯</p> <p>公開買付者と対象者は、平成20年12月以降、公開買付者グループの成長戦略について具体的な検討を開始し、これまで協議・検討を進めてまいりました。</p> <p>対象者と公開買付者が前述の課題を乗り越えていくためには、事業戦略上の機動的な意思決定を行い、公開買付者グループの顧客ネットワーク及び事業運営ノウハウ、リソースを従来以上に活用していくことが最善であるとの結論に至りました。また、対象者の主要株主である住友商事とも協議を行った結果、公開買付者及び対象者が推進するICTソリューション関連事業と住友商事グループが推進するICT関連事業との間で戦略的な連携を図ることにより、対象者におけるICTソリューション事業の拡大を加速し得るとの見解にて一致するに至り、公開買付者は本公開買付けの実施を決定するに至りました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>公開買付者は、本公開買付価格を決定するに当たり、野村證券より対象者の株式価値に関する株式価値算定書を平成21年2月27日に取得しております。</p> <p>なお、野村證券からは本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。また、野村證券は、公開買付者から独立した算定機関であり、公開買付者の関連当事者には該当しません。</p> <p>意見の概要</p> <p>野村證券は対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて、対象者の株式価値の評価を行いました。株式価値算定書によりますと、市場株価平均法では507円から512円、類似会社比較法では380円から916円、DCF法では803円から1,475円のレンジが、対象者の株式価値の評価結果として示されておりました。</p> <p>当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>公開買付者は、株式価値算定書の各手法の算定結果を慎重に比較検討し、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、公開買付者が既存株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成21年2月27日開催の公開買付者取締役会において、最終的な本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株あたり1,000円と決定いたしました。</p>
-------	--

買付価格の公正性を担保するためのその他の措置

公開買付者は、本公開買付けにおける対象者株券等の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、その意見を参考としています（なお、公開買付者は、野村證券からは公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得していません。）。買付価格である1株当たり1,000円は、かかる野村證券による株式価値算定書及び意見を参考にしつつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、公開買付者が既存株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し決定したものです。本公開買付価格1,000円は、平成21年2月26日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値の単純平均値518円（小数点以下四捨五入）に対して約93.05%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値508円（小数点以下四捨五入）に対して96.85%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日の対象者株式の終値512円に対して95.31%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額になります。

一方、対象者は、公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関である三菱UFJ証券株式会社より取得した予備的価値評価分析資料を参考とし、また、対象者のリーガルアドバイザーである西村あさひ法律事務所からも法的助言を適宜得て、その内容を参考にしながら、公開買付者との協議・交渉の結果を踏まえ、平成21年2月27日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討いたしました。

その結果、本公開買付け及びその完了後に予定している前記「第13（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」の ないし に記載の手続き等の実施について、賛同を表明する決議をしています。対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。また、対象者の社外監査役を含むいずれの監査役も対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。なお、下記の通り公開買付者と対象者との利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、公開買付者の執行役員又は公開買付者の従業員との兼任である取締役2名は、上記の取締役会の審議及び決議には参加しませんでした。

更に、公開買付者は、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日に設定することにより、対象者株券等について他の買付者による買付け等の機会を確保し、これによっても、本公開買付けの公正性を担保しております。

利益相反を回避するための措置

対象者は、公開買付者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいいます。）に該当することから、利益相反回避の観点から、公開買付者及び対象者は、第三者算定機関から公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していないものの、上記の通りそれぞれ別個に公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関から対象者の株式価値に関する意見を取得し、買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断に当たりこれを参考にしています。なお、対象者の役員を兼任している公開買付者の取締役又は監査役はありません。

加えて、対象者は、対象者取締役会の現時点での経営判断の当否等に関して対象者のリーガルアドバイザーである西村あさひ法律事務所の意見を徴した上で、その内容を参考にし、平成21年2月27日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けが対象者の経営基盤の強化、事業の再構築及び今後の展開に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して最良な対象者株券等の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨の決議をしています。

対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役4名全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。また、対象者の社外監査役を含むいずれの監査役も対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。なお、利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、公開買付者の執行役員又は公開買付者の従業員との兼任である瓦谷晋一及び鈴木義久は、上記の取締役会の審議及び決議には参加しませんでした。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,143,280 (株)	(株)	(株)

(注1) 公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行い、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しません。なお、本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の数の最大の数(以下「最大買付株券等数」といいます。)は、対象者の第41期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(27,170,912株)から公開買付者が所有する株式数(11,464,600株)及び対象者が保有する自己株式数(平成20年12月31日現在で800,432株)を控除した株式数(14,905,880株)です。但し、住友商事は、公開買付者との間でその所有する全ての株券等について本公開買付けに応募しない旨の合意をしているため、本公開買付けの買付予定の株券等の数は、最大買付株券等数から住友商事が所有する全ての株式数(5,762,600株)を控除した9,143,280株です。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い、公開買付期間中に自己株式を買い取ることがあります。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	91,432
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月2日現在)(個)(d)	114,646
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(平成21年3月2日現在)(g)	58,000
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	269,161
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合((a)/(j)) (%)	34.67
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$) (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(9,143,280株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 特別関係者の所有株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、特別関係者のうちその所有株券等の全て(合計5,762,600株)について本公開買付けに応募しない旨の合意をしている住友商事の所有株券等に係る議決権を除き、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」に含まれています。そのため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は分子に加算せず、住友商事の所有株券等に係る議決権の数(57,626個)のみを分子に加算しております。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成21年2月10日に提出した第41期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、分母を、対象者の第41期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(27,170,912株)から同日現在の対象者の所有する自己株式数(800,432株)を控除した株式数(26,370,480株)に係る議決権の数(263,704個)を「対象者の総株主等の議決権の数(j)」として計算しています。

(注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しています。

ジョインベスト証券株式会社（復代理人） 東京都港区港南二丁目15番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、復代理人であるジョインベスト証券株式会社による応募の受付は、同社のホームページ (<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法によって行います。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、復代理人であるジョインベスト証券株式会社では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人又は復代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。復代理人による受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書

外国人登録原票の写し 印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証

住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本がコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

復代理人であるジョインベスト証券株式会社に新規に口座を開設する場合、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。公開買付代理人において契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに応募の受付を行った者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された契約の解除をする場合は、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村證券株式会社全国各支店)

ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
 ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	9,143,280,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	140,000,000
その他(c)	7,000,000
合計(a) + (b) + (c)	9,290,280,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、買付予定数(9,143,280株)に1株当たりの買付価格(1,000円)を乗じた金額を記載しております。なお、最大買付株券等数(14,905,880株)を買付けた場合の買付代金は最大14,905,880,000円になり、この場合に、「買付手数料(b)」及び「その他(c)」を加えた合計額は、15,052,880,000円となります。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は公開買付終了後まで未確定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
当座預金	18,290,024
計(a)	18,290,024

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

18,290,024千円（（a）+（b）+（c）+（d））

（3）【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年4月20日(月曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付代理人を通じて応募された方には、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された場合には、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4) 【株券等の返還方法】

下記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

該当事項はありません。

公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びマないしソ、第3号イないしチ並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

- 平成15年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立
普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場
- 平成16年4月 当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする。
- 平成16年7月 商号を双日ホールディングス株式会社と変更
- 平成16年8月 本社を東京都港区赤坂に移転
- 平成17年10月 当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更
- 平成18年8月 当社子会社の双日都市開発株式会社を合併
- 平成18年10月 当社子会社のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその子会社の双日ケミカル株式会社を合併

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

- 平成14年12月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
- 平成15年1月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
- 平成15年2月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

1. 下記商品の売買及び輸出入業

- (イ) 衣服その他の繊維製品及びその原料
- (ロ) 食糧、砂糖、油脂及びそれらの原料、農畜水産物、食品、飲料（アルコール、酒類、アルコール含有飲料を含む）並びに塩、たばこ
- (ハ) 肥料、飼料及びそれらの原料

- (二) 電気・電子・通信機械器具、精密機械器具（度量衡器、計量器、医療用具を含む）その他一般機械器具、排煙脱硫装置等の公害防止設備その他の各種機械設備及び車輛、自動車、船舶、航空機その他の運輸関連機器並びにそれらの部品
 - (ホ) 鉄鋼、非鉄金属、金属鉱物、非金属鉱物及びそれらの製品
 - (ヘ) 石炭、石油、ガス（圧縮ガス、液化ガスを含む）その他の燃料、燃料用核物質等の資源及びそれらの製品
 - (ト) 木材、窯業原料及びそれらの製品並びにその他の建築資材
 - (チ) 紙、パルプ、ゴム、皮革及びそれらの製品並びに事務用品、運動用品、楽器、家具、日用品雑貨
 - (リ) 染料、顔料、塗料、セルロイド、プラスチック等の化学製品、火薬、薬品（医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、毒物、劇物を含む）、放射性物質、放射性同位元素、歯科材料、衛生用品、化粧品及びそれらの原料
 - (ヌ) 印刷物、出版物及び映像物
 - (ル) 工業用水、飲料水
 - (ヲ) 風力・太陽熱・地熱等の利用による開発エネルギー
 - (ワ) 動植物
 - (カ) 銃砲類
2. 前号商品の製造加工及びその請負業（研究開発を含む）
 3. 建設・建築・土木・解体工事の企画、調査、設計、施工、監理、請負及びコンサルタント業
 4. 各種機械器具、各種機械設備、各種運輸関連機器及びそれらの部品の修理並びに各種機械器具、各種機械設備の据付工事請負、監理業
 5. 自動車リサイクル法上の使用済自動車の再生事業
 6. 温室効果ガス排出権の取引
 7. 前各号代理業、仲立業及び問屋業
 8. 倉庫業、貨物運送取扱業及びその代理業
 9. 海上運送業、陸上運送業、航空運送業及びその代理業
 10. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務及び保険仲立業
 11. 不動産の売買、賃貸借、リース、レンタル、仲介及び管理業
 12. 動産の賃貸借、リース、レンタル及びその仲介業
 13. 貴金属、宝石、美術品及び古物売買業
 14. 石油、石炭、天然ガス、地熱、太陽熱、原子力、水力、風力等の動力資源及び鉱物、農産物、水産物、畜産物、森林その他動植物等の資源の開発、採掘、生産並びに温泉のさく泉及び販売
 15. 農林水産業（耕作、畜産、育林、製材、漁撈、水産養殖業等）
 16. 発電及び電気の供給に関する事業
 17. 一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業及び汚染土・汚染水の浄化処理業
 18. 工業所有権、ノウハウ、著作権その他の無体財産権、システムエンジニアリング、ソフトウェアの取得、売買、賃貸借、企画、開発、保全、利用、仲介及び譲渡

19. 情報の処理・提供に関する事業、電気通信事業、無線及び有線テレビ・ラジオ放送事業並びに番組供給業
20. 出版物、印刷物、映像物の製作、販売業
21. 広告業、広告代理業
22. イベントの企画・運営・実施
23. 各種教育図書、教材の製作、販売並びに学習教室・カルチャー教室の経営
24. 有価証券等の保有、運用、売買、仲立、売買斡旋、受託、各種債権の売買、為替取引、クレジットカード、割賦金融及び各種金融業
25. 経理業務、財務書類処理、給与計算に関する請負業
26. 信用情報の収集、分析及びデータ提供サービス業
27. 商品投資販売業及び商品投資顧問業
28. 証券業、証券投資顧問業及び有価証券に係る投資顧問業
29. ホテル、旅館等観光施設、飲食店、ゴルフ場、マリクラブ等レジャー・スポーツ施設の経営
30. 会員制ホテルの利用権及び会員権の販売及び仲介
31. 病院、医院、診療所、有料老人ホーム及び薬局の経営
32. 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業
33. 労働者派遣事業
34. 法令に基づき行う建築設備の点検・整備等の業務並びにそれらの受託、請負、代理、仲介業
35. 企業の経営・管理業務全般のコンサルティング
36. 前各号及びこれに付帯又は関連する事業の調査、研究、教育、研修及びその受託事業並びにコンサルタント業
37. 前各号に付帯又は関連する一切の業務並びに投融資及び保証
38. 前各号に掲げる以外の事業

2) 事業の内容

当社グループは、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、平成20年12月31日現在で子会社399社、関連会社209社の計608社（内、連結対象会社568社）から構成されております。

事業のセグメント別概要は下記のとおりです。

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内 容	主要関係会社（連結区分）
機械・宇宙航空	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ペアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輜、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、金属加工機及び関連設備、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー(株)(子) ・双日エアロスペース(株)(子) ・双日マリシアンドエンジニアリング(株)(子) ・日商エレクトロニクス(株)(子) ・(株)ネクストジェン(子) ・MMC Automotriz, S.A.(子) ・Sojitz Aircraft Leasing B.V.(子) ・Subaru Motor LLC(子) ・テクマトリックス(株)(関連) ・さくらインターネット(株)(関連) 子会社 134社(国内 32社、海外 102社) 関連会社 65社(国内 11社、海外 54社)
エネルギー・金属資源	石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等)及び鉍石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、電力事業、電力関連設備(発電、変電、送電設備等)及び資機材、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、新エネルギー事業、環境事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エネルギー(株)(子) ・(株)ジェクト(子) ・東京油槽(株)(子) ・Catherine Hill Resources Pty. Ltd.(子) ・Sojitz Moly Resources, Inc.(子) ・Sojitz Energy Venture Inc.(子) ・(株)メタルワン(関連) ・エルエヌジージャパン(株)(関連) ・アルコニックス(株)(関連) ・Coral Bay Nickel Corporation(関連) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.(関連) 子会社 46社(国内 12社、海外 34社) 関連会社 24社(国内 7社、海外 17社)
化学品・合成樹脂	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉍産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日プラネット・ホールディングス(株)(子) ・双日プラネット(株)(子) ・プラマテルズ(株)(子) ・双日コスメティックス(株)(子) ・P.T. Kaltim Methanol Industri(子) ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.(子) 子会社 47社(国内 17社、海外 30社) 関連会社 37社(国内 12社、海外 25社)

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（連結区分）
建設・木材	マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材(株)（子） ・双日リアルネット(株)（子） ・双日総合管理(株)（子） ・与志本林業(株)（子） ・ニュー・リアル・クリエイション(株)（子） ・双日商業開発(株)（子） ・チエルシージャパン(株)（関連） ・Tachikawa Forest Products(N.Z.) Ltd.（関連） 子会社 41社（国内 32社、海外 9社） 関連会社 13社（国内 8社、海外 5社）
生活産業	羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日インフィニティ(株)（子） ・双日食料(株)（子） ・第一紡績(株)（子） ・双日ジーエムシー(株)（子） ・双日ミートアンドアグリ(株)（子） ・双日ファッション(株)（子） ・シンガポール(株)（子） ・Now Apparel Ltd.（子） ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation（子） ・フジ日本精糖(株)（関連） ・ヤマザキナビスコ(株)（関連） ・日商岩井紙パルプ(株)（関連） ・P.T. Moriuchi Indonesia（関連） 子会社 37社（国内 21社、海外 16社） 関連会社 36社（国内 12社、海外 24社）
海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社（子） ・双日欧州会社（子） ・双日アジア会社（子） ・双日香港会社（子） ・双日中国会社（子） 子会社 61社（海外 61社） 関連会社 20社（海外 20社）
その他事業	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、不動産賃貸事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日九州(株)（子） ・双日ロジスティクス(株)（子） ・双日インシュアランス(株)（子） ・双日シェアードサービス(株)（子） ・(株)JALUX（関連） ・シナジー・キャピタル（関連） 子会社 33社（国内 17社、海外 16社） 関連会社 14社（国内 6社、海外 8社）

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年 3月 2日
 現在

資本金の額	発行済株式の総数
-------	----------

160,339,621,276円	普通株式 1,233,852,443株 第一回 種優先株式 1,500,000株
------------------	---

【大株主】

1) 普通株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式の数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(注1)	東京都中央区晴海一丁目8-11	125,606	10.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注1)	東京都港区浜松町二丁目11-3	43,957	3.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(注1)	東京都中央区晴海一丁目8-12	27,357	2.22
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10-1)	26,096	2.12
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	20,988	1.70
インベスターズバンクウェストペンションファンドクライアンツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX9130, BOSTON, MA02117-9130, USA (東京都千代田区永田町二丁目11-1)	18,008	1.46
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,553	1.26
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,366	1.25
インベスターズバンクウェストトリーティ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX9130, BOSTON, MA02117-9130, USA (東京都千代田区永田町二丁目11-1)	13,207	1.07
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	13,180	1.07
計		319,324	25.88

(注1) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 116,684千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 39,489千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口) 26,021千株

(注2) 第6期第3四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他4社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成20年12月15日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、平成20年12月8日現在で提出者及び共同保有者が82,913千株の株券等を保有し、保有割合が6.71%である旨の報告を受けております。ただし株主名簿の記載内容が確認できないため、公開買付者として第6期第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

2) 第一回 種優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式の数の 割合(%)
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラ ザーズ証券株式会社)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木六丁目10 - 1)	1,500	100.00
計		1,500	100.00

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年3月2日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		土橋 昭夫	昭和24年1月2日	昭和47年4月 日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 平成7年7月 同社東京建設第一部長 平成11年4月 同社建設本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社建設カンパニー長 平成14年4月 同社常務執行役員 海外担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 兼 業務担当 平成14年6月 同社常務取締役、常務執行役員 建設・木材カンパニー管掌 海外担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 兼 業務担当 平成15年4月 当社執行役員 ニチメン株式会社(旧双日株式会社) 代表取締役専務、専務執行役員 営業部門管掌 兼 C I O 兼 営業第二グループ担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 平成15年12月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役会長	20,758
代表取締役 副会長		橋川 真幸	昭和24年1月25日	昭和46年4月 株式会社三和銀行入行 平成3年10月 同行内神田支店長 平成5年1月 株式会社大京出向 平成6年11月 株式会社三和銀行営業本部第二部長 平成9年2月 同行個人部長 平成10年4月 同行企画部長 平成10年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成13年3月 同行常務執行役員 平成14年5月 同行専務執行役員 大阪中央支店長 平成14年7月 同行専務執行役員 平成15年4月 当社取締役副社長執行役員 グループ統括担当 リスク管理担当 監査室長 平成15年6月 日商岩井株式会社副社長執行役員 平成16年4月 当社監査部担当 コンプライアンス部 担当 旧双日株式会社代表取締役会長 平成16年10月 当社取締役副社長執行役員 平成17年10月 当社代表取締役副社長執行役員 平成20年4月 当社代表取締役 副会長(注3) 平成20年6月 当社代表取締役副会長	35,900

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	加瀬 豊	昭和22年2月19日	昭和45年5月 平成4年11月 平成7年4月 平成9年6月 平成11年1月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年8月 平成17年10月 平成19年4月 日商岩井株式会社入社 日商岩井ニュージーランド会社社長 兼 オークランド店長 日商岩井株式会社木材製品部長 日商岩井米国会社ポートランド店長 同社生活・資源事業グループエグゼク ティブ 日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社エグゼクティブバイ スプレジデント 日商岩井株式会社化学品・資材カンパ ニープレジデント 同社取締役常務執行役員 旧双日株式会社代表取締役専務執行役 員 同社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長	27,700
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレ ート管掌 兼 CFO	佐藤 洋二	昭和24年7月14日	昭和48年4月 平成11年1月 平成15年1月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成20年4月 日商岩井株式会社入社 日商岩井米国会社 財経・管理 経 理・関連事業ゼネラルマネージャー 日商岩井株式会社企画ユニットリーダ ー 同社執行役員 旧双日株式会社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員	15,600
代表取締役 副社長 執行役員	営業管掌 (注4)	田邊 弘幸	昭和19年10月8日	昭和43年4月 平成5年4月 平成11年5月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月 日商株式会社(旧日商岩井株式会社) 入社 同社石炭部長 同社製鉄原料・石炭本部長 同社執行役員 同社エネルギー・金属資源カンパニー プレジデント 同社常務執行役員 同社専務執行役員 当社執行役員 旧双日株式会社専務執行役員 同社常務執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員	7,705

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		村岡茂生	昭和8年7月7日	昭和32年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和50年4月 外務省ニューヨーク日本国総領事館領事 昭和59年6月 通商産業省貿易局長 昭和61年6月 通商産業省通商政策局長 昭和63年6月 通商産業省通商産業審議官 平成元年12月 日本生命保険相互会社特別顧問 株式会社日本総合研究所顧問 富士通株式会社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 株式会社富士通総研代表取締役会長 平成7年6月 情報処理振興事業協会理事長 平成12年7月 財団法人中東経済研究所理事長 平成15年7月 株式会社タイム二十四代表取締役社長 平成15年10月 J-POWER民営化ファンド株式会社取締役 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 財団法人日本エネルギー経済研究所顧問(現)	25,800
取締役		宮内義彦	昭和10年9月13日	昭和35年8月 日綿實業株式会社(旧双日株式会社)入社 昭和39年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会長 平成12年9月 株式会社あおぞら銀行取締役 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役(現) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長(現) ソニー株式会社取締役(現) 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議員会副議長 平成17年3月 株式会社大京取締役 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役(現)	30,600

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		岡崎 謙二	昭和22年7月12日	昭和45年4月 日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 平成7年12月 同社プラント第一部長 平成8年12月 同社経営企画部長 平成11年4月 同社輸送機本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成12年4月 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO補佐 平成12年10月 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO 平成13年4月 同社常務執行役員 平成14年4月 同社専務執行役員 平成15年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務執行役員 財務部、主計部、法務部、リスク管理部 担当 兼 CFO 平成16年10月 同社取締役専務執行役員 財務部、主計 部担当 兼 CFO 平成17年4月 同社常勤監査役 平成17年6月 当社常勤監査役	16,880
監査役 (常勤)		八幡 俊朔	昭和20年6月23日	昭和44年7月 株式会社三和銀行入行 平成元年11月 同行武蔵小杉支店長 平成7年3月 同行国際審査部長 平成10年4月 同行与信企画部長 平成10年6月 同行取締役 与信企画部長 平成11年6月 同行執行役員 与信企画部長 平成12年6月 同行市場国際部、国際審査部担当 平成13年3月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス 常務執 行役員 市場・国際ビジネスユニット 長 平成13年10月 同行リスク管理ユニット特命事項担当 平成14年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員 与信企画部副担当 平成14年6月 今橋地所株式会社社長 平成17年6月 当社常勤監査役	2,500
監査役 (常勤)		小森 晋	昭和19年11月30日	昭和43年4月 日商株式会社(旧日商岩井株式会社) 入社 平成8年4月 同社東京線材・特殊鋼部長 平成9年10月 同社線材特殊鋼本部副本部長 平成12年4月 同社金属カンパニーSVP 平成13年6月 同社執行役員 平成15年1月 株式会社メタルワン 常務執行役員 平成17年1月 同社代表取締役副社長執行役員 平成19年4月 株式会社双日総合研究所 顧問 平成20年6月 日本発条株式会社社外監査役(現) 当社常勤監査役	1,016

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		星野和夫	昭和14年5月22日	昭和38年4月 日新製鋼株式会社入社 昭和62年3月 同社周南製鋼所製鋼部長 昭和63年6月 同社周南製鋼所生産管理部長 平成3年6月 同社研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成5年6月 同社取締役 研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成7年6月 同社取締役 周南製鋼所長 平成8年6月 同社常務取締役 周南製鋼所長 平成11年5月 Acerinox,S.A. 取締役 平成11年6月 日新製鋼株式会社専務取締役 ステンレス事業本部長 兼 ステンレス鋼管事業部長 平成13年6月 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 平成14年4月 同社代表取締役会長 平成14年6月 社団法人日本経済団体連合会理事 兼 常任理事 平成17年6月 当社監査役(非常勤) 平成18年4月 日新製鋼株式会社取締役相談役 平成18年6月 同社相談役(現) 平成18年7月 株式会社リガク 社外取締役(現)	0
監査役 (非常勤)		町田幸雄	昭和17年7月3日	昭和44年4月 検事任官 東京地方検察庁 昭和56年4月 司法研修所教官 昭和63年3月 法務省入国管理局警備課長 平成3年4月 東京高等検察庁 平成5年7月 新潟地方検察庁次席検事 平成6年4月 東京国税不服審判所所長 平成7年7月 最高検察庁 平成8年4月 盛岡地方検察庁検事正 平成9年6月 最高検察庁 平成11年7月 法務大臣官房付 平成11年8月 法務省入国管理局局長 平成12年12月 最高検察庁総務部長 平成13年7月 最高検察庁刑事部長 平成14年6月 公安調査庁長官 平成16年1月 仙台高等検察庁検事長 平成16年12月 最高検察庁次長検事 平成17年9月 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所(現) 日本大学大学院法務研究科非常勤教員(刑事法総合) 平成18年6月 三井化学株式会社取締役(現) 平成18年7月 朝日生命保険相互会社監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(非常勤) 平成20年8月 アスクール株式会社社外監査役(現)	0
計					184,459

(注1) 村岡茂生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 八幡俊嗣氏、星野和夫氏及び町田幸雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 橋川真幸氏は平成20年4月に副会長に就任しておりますが、これは執行役員の役位としての副会長であり、取締役副会長には平成20年6月に就任しております。

(注4) 田邊弘幸氏の担当業務は、平成21年4月1日付で、現在の営業管掌から米州総支配人兼双日米国会社社長兼双日カナダ会社社長兼米州生活産業部門長に変更される予定です。

(2)【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第4期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第5期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第6期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第6期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号の但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

3 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表について、及び、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第6期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

4 有価証券報告書への言及について

連結財務諸表における他の記載への言及は、別段の記載のない限り、当社の第5期有価証券報告書(平成20年6月25日提出)の該当箇所への言及を意味しております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1		471,570		380,195		
2 受取手形及び売掛金	1,7		672,658		691,492		
3 有価証券	1		7,251		9,180		
4 たな卸資産	1		315,885		422,158		
5 短期貸付金	1		23,182		11,609		
6 繰延税金資産			8,591		19,179		
7 その他	1		130,636		156,000		
貸倒引当金			14,695		13,869		
流動資産合計			1,615,081	61.66	1,675,946	62.79	
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1	98,922		112,168			
減価償却累計額		44,750	54,171	48,638	63,529		
(2) 機械装置及び運搬具	1	173,531		180,726			
減価償却累計額		72,625	100,906	83,943	96,783		
(3) 土地	1		59,684		56,393		
(4) 建設仮勘定	1		3,084		7,139		
(5) その他	1	27,739		19,649			
減価償却累計額		15,620	12,119	11,476	8,172		
有形固定資産合計			229,966	8.78	232,018	8.69	
2 無形固定資産							
(1) のれん	2		69,925		65,466		
(2) その他	1,2		29,202		67,876		
無形固定資産合計			99,127	3.78	133,343	5.00	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1,3		518,615		480,993		
(2) 長期貸付金	1		39,304		36,961		
(3) 固定化営業債権			162,305		109,440		
(4) 繰延税金資産			19,754		31,053		
(5) その他	1,3		49,916		44,400		
貸倒引当金			118,039		77,335		
投資その他の資産合計			671,857	25.65	625,514	23.43	
固定資産合計			1,000,951	38.21	990,875	37.12	
繰延資産			3,475	0.13	2,529	0.09	
資産合計			2,619,507	100.00	2,669,352	100.00	

区分	注記 番号	第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 支払手形及び買掛金	1,7	531,508		578,995		
2 短期借入金	1	501,055		497,208		
3 コマーシャルペーパー		10,000		25,000		
4 社債(1年内償還)		896		75,100		
5 未払法人税等		8,811		8,246		
6 繰延税金負債		34		53		
7 賞与引当金		7,412		7,686		
8 その他	1	159,778		191,161		
流動負債合計		1,219,497	46.55	1,383,451	51.83	
固定負債						
1 社債	1	245,540		141,496		
2 長期借入金	1	560,187		560,281		
3 繰延税金負債		13,078		16,685		
4 再評価に係る繰延税金負債		1,238		1,193		
5 退職給付引当金		22,526		19,410		
6 役員退職慰労引当金		1,394		958		
7 その他	1	24,409		25,548		
固定負債合計		868,374	33.15	765,572	28.68	
負債合計		2,087,872	79.70	2,149,024	80.51	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金		122,790		160,339		
2 資本剰余金		158,593		152,160		
3 利益剰余金		147,206		139,264		
4 自己株式		126		145		
株主資本合計		428,464	16.36	451,619	16.92	
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金		94,316		60,280		
2 繰延ヘッジ損益		623		1,345		
3 土地再評価差額金	4	1,935		2,530		
4 為替換算調整勘定		32,882		34,684		
評価・換算差額等合計		60,122	2.30	24,412	0.91	
少数株主持分		43,048	1.64	44,296	1.66	
純資産合計		531,635	20.30	520,327	19.49	
負債純資産合計		2,619,507	100.00	2,669,352	100.00	

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第4期結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			5,218,153	100.00	5,771,028	100.00	
売上原価			4,963,686	95.12	5,493,296	95.19	
売上総利益			254,466	4.88	277,732	4.81	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬及び 従業員給料手当		57,385			60,572		
2 従業員賞与		7,871			7,633		
3 賞与引当金繰入額		7,412			7,686		
4 退職給付費用		3,154			2,724		
5 福利厚生費		10,006			10,355		
6 旅費及び交通費		9,007			9,933		
7 賃借料		12,642			13,003		
8 通信費		3,094			3,171		
9 租税公課		3,787			3,539		
10 交際費		2,114			2,289		
11 業務委託費		13,984			16,547		
12 減価償却費		7,099			7,726		
13 貸倒引当金繰入額		5,503			4,015		
14 のれん償却額		5,574			4,938		
15 その他		27,894	176,533	3.39	31,228	185,368	3.21
営業利益			77,932	1.49		92,363	1.60
営業外収益							
1 受取利息		14,995			13,715		
2 受取配当金		6,052			5,004		
3 持分法による投資利益		23,752			28,911		
4 投資有価証券売却益		1,872			61		
5 その他		15,357	62,030	1.19	13,402	61,095	1.06
営業外費用							
1 支払利息		38,332			33,101		
2 コマーシャルペーパー 利息		89			183		
3 為替差損					5,664		
4 その他		12,005	50,427	0.96	13,030	51,979	0.90
経常利益			89,535	1.72		101,480	1.76

区分	注記 番号	第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1	1	11,596		1,187	
2		12,952		9,605	
3		188		166	
4		227		121	
5		5,259		4,540	
6		30		29	
7		308	30,562	177	15,827
			0.59		0.27
特別損失					
1	2	2,144		1,473	
2	3	3,393		6,994	
3		293		659	
4		9		2	
5		3,957		6,085	
6		150		26	
7	4	20,059		9,107	
8	5	1,380		4,613	
9		160			
10		463	32,012		28,962
			0.62		0.50
税金等調整前当期純利益			88,085		88,344
			1.69		1.53
法人税、住民税及び事業税		18,841		20,118	
法人税等調整額		4,971	23,813	2,062	22,181
			0.46		0.38
少数株主利益			5,506		3,469
			0.10		0.06
当期純利益			58,766		62,693
			1.13		1.09

【連結株主資本等変動計算書】

第4期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	130,549	166,754	92,487	113	389,678
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	112,790	112,209			225,000
資本金から資本剰余金への振替	120,549	120,549			-
当期純利益			58,766		58,766
利益処分による役員賞与			15		15
土地再評価差額金取崩額			1,221		1,221
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高			2,565		2,565
会計制度変更による増減(注1)			56		56
未実現デリバティブ評価損益			30		30
年金債務調整額(注2)			158		158
自己株式の取得				240,931	240,931
自己株式の消却		240,920		240,920	-
持分法適用会社の持分率変動による差額				2	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計(百万円)	7,759	8,160	54,719	13	38,785
平成19年3月31日残高(百万円)	122,790	158,593	147,206	126	428,464

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	90,547	-	2,619	50,655	37,271	37,125	464,075
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							225,000
資本金から資本剰余金への振替							-
当期純利益							58,766
利益処分による役員賞与							15
土地再評価差額金取崩額							1,221
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高							2,565
会計制度変更による増減(注1)							56
未実現デリバティブ評価損益							30
年金債務調整額(注2)							158
自己株式の取得							240,931
自己株式の消却							-
持分法適用会社の持分率変動による差額							2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,769	623	684	17,772	22,850	5,922	28,773
当連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,769	623	684	17,772	22,850	5,922	67,559
平成19年3月31日残高(百万円)	94,316	623	1,935	32,882	60,122	43,048	531,635

(注1)海外関係会社において、現地の会計制度の変更により剰余金が減少したものであります。

(注2)米国関係会社において、年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、純資産直入したものであります。

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	122,790	158,593	147,206	126	428,464
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	37,549	37,450			75,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		58,115	58,115		-
剰余金の配当			12,322		12,322
当期純利益			62,693		62,693
土地再評価差額金取崩額			339		339
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高			477		477
会計制度変更による増減(注1)			141		141
年金債務調整額(注2)			81		81
自己株式の取得				102,018	102,018
自己株式の消却		102,000		102,000	-
持分法適用会社の持分率変動による差額				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	37,549	6,433	7,942	18	23,154
平成20年3月31日残高(百万円)	160,339	152,160	139,264	145	451,619

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	94,316	623	1,935	32,882	60,122	43,048	531,635
連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							75,000
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
剰余金の配当							12,322
当期純利益							62,693
土地再評価差額金取崩額							339
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高							477
会計制度変更による増減(注1)							141
年金債務調整額(注2)							81
自己株式の取得							102,018
自己株式の消却							-
持分法適用会社の持分率変動による差額							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	34,036	722	595	1,801	35,710	1,248	34,462
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	34,036	722	595	1,801	35,710	1,248	11,307
平成20年3月31日残高(百万円)	60,280	1,345	2,530	34,684	24,412	44,296	520,327

(注1)海外関係会社において、現地の会計制度の変更により剰余金が減少したものであります。

(注2)米国関係会社において、年金資産が年金債務を上回る額を米国会計基準に従い、純資産直入したものであります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		88,085	88,344
減価償却費		23,928	28,844
減損損失		3,393	6,994
投資有価証券等評価損		3,957	6,085
のれん償却額		4,016	3,564
貸倒引当金の減少額		6,148	41,067
退職給付引当金の減少額		3,015	2,926
受取利息及び受取配当金		21,048	18,719
支払利息		38,421	33,284
為替差損益(益)		3	5,053
持分法による投資利益		23,752	28,911
投資有価証券等売却損益(益)		14,787	9,265
有形固定資産等売却・除却損益(益)		9,452	285
売上債権の増加額		62,697	26,135
たな卸資産の増加額		99,052	108,510
仕入債務の増加額		78,685	55,154
役員賞与の支払額		23	20
その他	4	39,782	62,243
小計		40,296	54,297
受取利息及び配当金の受取額		22,693	34,621
利息の支払額		37,868	33,408
法人税等の支払額		18,081	20,102
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,040	35,407

		第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増加(純減少)額		9,392	268
有価証券の純増加(純減少)額		84	190
有形固定資産の取得による支出		28,774	40,354
有形固定資産の売却による収入		38,255	7,969
投資有価証券の取得による支出		35,763	48,013
投資有価証券の償還・売却による収入		46,480	40,234
短期貸付金の純減少額		36,315	13,891
長期貸付けによる支出		22,914	7,136
長期貸付金の回収による収入		8,576	2,361
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2	4,408	8,156
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出(収入)	3	3	109
その他	5	4,541	28,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,706	68,723
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		201,386	54,258
コマーシャルペーパーの純増加(純減少)額		19,200	15,000
長期借入れによる収入		274,898	211,648
長期借入金の返済による支出		266,922	154,977
社債の発行による収入		374,626	45,905
社債の償還による支出		12,668	999
少数株主への株式の発行による収入		474	922
優先株式の買入による支出		240,920	102,000
自己株式の取得による支出		11	18
配当金の支払額		-	12,322
少数株主への配当金の支払額		1,621	1,817
その他		2,744	806
財務活動によるキャッシュ・フロー		95,476	53,723
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,419	4,289
現金及び現金同等物の増減額		42,310	91,328
現金及び現金同等物の期首残高		506,254	464,273
連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額		329	939
現金及び現金同等物の期末残高	1	464,273	373,883

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数は334社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度において新規設立、取得等により新たに29社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。 日本コンテンツ投資事業有限責任組合 Subaru Ukraine LLC</p> <p>また、清算、合併等により16社が減少しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。 (有)シーアールジェーインベストメント</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社11社、関連会社189社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。 アリスタライフサイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン (株)JALUX</p> <p>当連結会計年度において新規設立、取得等により34社が増加し、売却等により26社が減少しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。 信和合成有限公司</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数は360社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度において新規設立、取得等により新たに53社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。 双日コスメティックス(株) Sojitz GOM Deepwater, Inc. Sojitz Tungsten Resources, Inc.</p> <p>また、売却、清算等により27社が減少しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。 (有)シーアールジェーインベストメント</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社6社、関連会社203社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。 エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン (株)JALUX</p> <p>当連結会計年度において新規設立、取得等により38社が増加し、売却等により29社が減少しております。減少した主な会社は以下のとおりであります。 アリスタライフサイエンス(株)</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。 (株)ディ・ストーム</p> <p>また、主な関連会社である(株)メタルワンの会計年度の終了日が12月31日から3月31日に変更されました。その結果、当連結会計年度の連結財務諸表には、同社の平成20年3月末までの15ヶ月間の経営成績が反映されており、この影響として持分法による投資利益は1,612百万円増加しております。</p>

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は206社であります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券(投資有価証券を含む) a 売買目的有価証券 時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出しております。 b 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 c その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 運用目的の金銭の信託 時価法によっております。 たな卸資産 主として個別法又は移動平均法による原価法によっておりますが、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は234社であります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券(投資有価証券を含む) a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 同左 c その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 同左</p>

<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)は定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2 ~ 65年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2 ~ 25年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2 ~ 65年	機械装置及び運搬具	2 ~ 25年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)は定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2 ~ 65年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1 ~ 40年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2 ~ 65年	機械装置及び運搬具	1 ~ 40年
建物及び構築物	2 ~ 65年								
機械装置及び運搬具	2 ~ 25年								
建物及び構築物	2 ~ 65年								
機械装置及び運搬具	1 ~ 40年								

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対して商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p> <p>ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。 株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。 株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。 但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。</p>

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは5～20年間、負ののれんは5年間で均等償却しております。但し、金額的に少額のもの取得年度で一括償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は487,962百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示しております。なお、前連結会計年度末において、営業権は、連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に987百万円含まれております。</p> <p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、連結調整勘定償却額及び営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。前連結会計年度において、営業権償却額は「減価償却額」に含めて表示しており、その金額は1,088百万円であります。</p> <p>また、負ののれん償却額については当連結会計年度より営業外収益「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において、負ののれん償却額は「連結調整勘定償却額」に含めて表示しており、その金額は1,429百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金) 改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>
	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当連結会計年度において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式等を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上しております。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法をとった場合に比べ、当期純利益は7,952百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(連結損益計算書) 「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「為替差益」であり、営業外収益の「その他」に1,408百万円含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)				第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)			
1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として 供している資産は次のとおりであります。				1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として 供している資産は次のとおりであります。			
(1) 債務の担保に供している資産				(1) 債務の担保に供している資産			
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)	
現金及び預金	1,025	支払手形及び 買掛金	17,192	現金及び預金	659	支払手形及び 買掛金	9,853
受取手形及び 売掛金	3,452	短期借入金	24,560	受取手形及び 売掛金	2,196	短期借入金 (うち財団抵当 分)	11,138 (75)
たな卸資産	50,612	その他 流動負債	32,213	たな卸資産	66,075	流動負債 (その他)	38,775
短期貸付金	71	社債	220	流動資産 (その他)	1,613	社債	1,276
建物及び 構築物	9,696	長期借入金	36,486	建物及び 構築物 (うち財団抵当 分)	9,362 (410)	長期借入金 (うち財団抵当 分)	50,679 (1,479)
機械装置及び 運搬具	20,128			機械装置及び 運搬具 (うち財団抵当 分)	28,640 (1,330)	固定負債 (その他)	315
土地	10,571			土地 (うち財団抵当 分)	9,256 (93)		
無形固定資産 (その他)	117			建設仮勘定	1,069		
投資有価証券 (有価証券含 む)	106,550			有形固定資産 (その他)	2		
長期貸付金	218			無形固定資産 (その他)	683		
投資その他の 資産(その他)	216			投資有価証券	47,277		
				長期貸付金	194		
				投資その他の 資産(その他)	520		
(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸 付金については、連結上消去されている子会 社株式、子会社貸付金がそれぞれ25,303 百 万円、7,625百万円あり、また、双日米国会社の 借入金(14,401百万円)については、米国の動 産担保法制による担保設定がされております。				(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸 付金については、連結上消去されている子会 社株式、子会社貸付金がそれぞれ 3,633 百万円、409百万円あり、また、双日米国会社の 借入金(10,391百万円)については、米国の動 産担保法制による担保設定がされております。			
(2) 取引保証金等の代用として供している資産				(2) 取引保証金等の代用として供している資産			
現金及び預金		2,514百万円		現金及び預金		5百万円	
投資有価証券 (有価証券含む)		32,103百万円		投資有価証券 (有価証券含む)		28,342百万円	
(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上 消去されている子会社株式が9,484百万円あ ります。				(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上 消去されている子会社株式が12,175百万円あ ります。			

第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)
2	2 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当連結会計年度末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」及び「その他」に計上しております。

第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>3 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>投資有価証券 222,393百万円 その他(出資金) 10,570百万円</p> <p>4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 473百万円</p> <p>5 偶発債務 下記には保証債務47,312百万円の他に保証類似行為として、保証予約等431百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <p>エルエヌジージャパン(株) 10,277百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 3,816百万円 ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス(株) 2,024百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A. 1,947百万円 日本橋梁(株) 1,941百万円 その他(122件) 27,735百万円 合計 47,743百万円</p> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>6 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(1) 受取手形割引高 31,627百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 388百万円</p> <p>7 連結期末日満期手形の処理 連結期末日満期手形会計処理については、手形交換日をもって処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 14,167百万円 支払手形 13,851百万円</p>	<p>3 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>投資有価証券 230,125百万円 その他(出資金) 12,924百万円</p> <p>4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 582百万円</p> <p>5 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <p>エルエヌジージャパン(株) 11,082百万円 インベックス北カンボス沖石油(株) 2,566百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 2,311百万円 日本アサハンアルミニウム(株) 1,236百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A. 1,102百万円 その他(88件) 30,050百万円 合計 48,349百万円</p> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>6 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(1) 受取手形割引高 37,902百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 406百万円</p> <p>7</p>

第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)												
(追加情報)													
<p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回種優先株式、第三回種優先株式、第四回種優先株式及び第一回種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回種優先株式、第一回種優先株式及び第二回種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。この契約に基づき、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回種優先株式、第三回種優先株式、第四回種優先株式、第一回種優先株式及び第二回種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、2,409億200万円にて買入を行い、同日消却を完了いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で「優先株式の取得に関する契約書」の対象である優先株式及び主な契約内容は以下のとおりとなっております。</p>													
<p>(1) 株式の種類</p> <p>当社第一回種優先株式 当社第一回種優先株式</p>													
<p>(2) 株式の取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">1株当たり の取得価額</th> <th style="text-align: right;">発行価額及び発行価 額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,300円</td> <td style="text-align: right;">10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,160円</td> <td style="text-align: right;">12,000円 43%</td> </tr> </tbody> </table>		種類	1株当たり の取得価額	発行価額及び発行価 額に対する割合	第一回種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回種優先株式	5,160円	12,000円 43%			
種類	1株当たり の取得価額	発行価額及び発行価 額に対する割合											
第一回種優先株式	2,300円	10,000円 23%											
第一回種優先株式	5,160円	12,000円 43%											
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p>													
<p>(3) 株式の取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">第一回種優先株式</td> <td style="text-align: right;">458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td style="text-align: right;">561億15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,020億円</td> </tr> </tbody> </table>		第一回種優先株式	458億85百万円	第一回種優先株式	561億15百万円	合計	1,020億円						
第一回種優先株式	458億85百万円												
第一回種優先株式	561億15百万円												
合計	1,020億円												
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。</p>													
<p>(4) 取得する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">取得株式数</th> <th style="text-align: right;">発行済株 式総数に 対する 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,950,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,875,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,825,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種類	取得株式数	発行済株 式総数に 対する 割合	第一回種優先株式	19,950,000株	100%	第一回種優先株式	10,875,000株	100%	合計	30,825,000株	
種類	取得株式数	発行済株 式総数に 対する 割合											
第一回種優先株式	19,950,000株	100%											
第一回種優先株式	10,875,000株	100%											
合計	30,825,000株												

第 4 期連結会計年度 (平成19年 3月31日)	第 5 期連結会計年度 (平成20年 3月31日)	
(5) 取得する相手方、取得株式数及び取得価額の総額		
第一回 種優先株式		
相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p>		
第一回 種優先株式		
相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p>		
<p>(6) 取得日 平成19年6月22日(追加取得日)、平成19年9月28日及び平成20年3月31日。</p>		
<p>(7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日(初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」)の発行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p>		
<p>(8) 取得順位 第一回 種、第一回 種の順</p>		
<p>(9) 取得方法 ・ 種 / 種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p>		

第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>(10) 停止条件</p> <p>本契約に基づく当社による優先株式の取得は、平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd. を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、本株主総会にて資本及び資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少及び資本準備金の減少の効力が発生すること、本株主総会にて取得の対象となる種、種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、平成19年3月30日の取得日及び追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会又はその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、本株主総会にて種、種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されること及び当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法及び会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p> <p>(11) 譲渡制限</p> <p>各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>(12) 契約期間</p> <p>平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。</p> <p>本契約に基づく優先株式全ての取得及び決済が終了した日</p> <p>(10)の停止条件が成就しないことが確定した日</p> <p>平成20年3月31日</p>	

(連結損益計算書関係)

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 8,588百万円 機械装置及び運搬具 2,732百万円 建物及び構築物ほか 275百万円 計 11,596百万円				1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 616百万円 土地 282百万円 建物及び構築物ほか 287百万円 計 1,187百万円			
2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 868百万円 土地 460百万円 建物及び構築物ほか 815百万円 計 2,144百万円				2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 666百万円 建物及び構築物 292百万円 土地ほか 514百万円 計 1,473百万円			
3 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。 主として、関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,393百万円)として特別損失に計上しております。				3 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。 主として、連結子会社において、収益性が著しく低下している事業資産・遊休資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,994百万円)として特別損失に計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
中部地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	1,861	オランダ	事業資産	車両運搬具	2,774
九州地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	563	関東地方	事業資産・遊休資産	建設機材及び土地等	1,886
その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	968	中部地方	事業資産・遊休不動産	建設機材及び土地等	1,008
地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 中部地方 1,861百万円 (内、土地 649百万円、建物等 1,212百万円) 九州地方 563百万円 (内、土地 562百万円、建物等 0百万円) その他 968百万円 (内、土地 551百万円、建物等 417百万円)				九州地方	事業資産	建設機材及び機械装置等	470
				その他	事業資産	建設機材及び土地等	853
回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、若しくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。				地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 オランダ 2,774百万円 (内、車両運搬具 2,774百万円) 関東地方 1,886百万円 (内、建設機材 933百万円、土地等 953百万円) 中部地方 1,008百万円 (内、建設機材 498百万円、土地等 510百万円) 九州地方 470百万円 (内、建設機材 298百万円、機械装置等 171百万円) その他 853百万円 (内、建設機材 485百万円、土地等 368百万円)			
回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、若しくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。				回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額等を基にした正味売却価額、若しくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。			

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																
<p>4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん一時償却額</td> <td style="text-align: right;">8,872百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,654百万円</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td style="text-align: right;">4,532百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,059百万円</td> </tr> </table>	のれん一時償却額	8,872百万円	貸倒引当金繰入額	6,654百万円	株式消却損・評価損等	4,532百万円	計	20,059百万円	<p>4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,142百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん一時償却額</td> <td style="text-align: right;">3,134百万円</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td style="text-align: right;">1,830百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,107百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	4,142百万円	のれん一時償却額	3,134百万円	株式消却損・評価損等	1,830百万円	計	9,107百万円
のれん一時償却額	8,872百万円																
貸倒引当金繰入額	6,654百万円																
株式消却損・評価損等	4,532百万円																
計	20,059百万円																
貸倒引当金繰入額	4,142百万円																
のれん一時償却額	3,134百万円																
株式消却損・評価損等	1,830百万円																
計	9,107百万円																
<p>5 継続的な選択と集中によるポートフォリオの見直しの過程で、連結子会社での事業撤退において将来発生する損失に備えるために所要の額を計上したものであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,380百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,380百万円	<p>5 平成17年3月期に実施した「資産健全化処理」対象案件の最終処理にあたり、当初想定していた所要の額の見直しを行い、計上したものであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額等</td> <td style="text-align: right;">4,613百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額等	4,613百万円												
貸倒引当金繰入額	1,380百万円																
貸倒引当金繰入額等	4,613百万円																

(連結株主資本等変動計算書関係)

第4期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第3期連結会計年度末	増加	減少	第4期連結会計年度末
普通株式(株)	404,208,888	663,896,340	-	1,068,105,228
第一回種優先株式(株)	6,300,000	-	6,300,000	-
第二回種優先株式(株)	26,300,000	-	26,300,000	-
第三回種優先株式(株)	26,300,000	-	26,300,000	-
第四回種優先株式(株)	26,300,000	-	26,300,000	-
第一回種優先株式(株)	26,300,000	-	26,300,000	-
第一回種優先株式(株)	1,500,000	-	-	1,500,000
第一回種優先株式(株)	19,950,000	-	-	19,950,000
第一回種優先株式(株)	10,875,000	-	-	10,875,000
第二回種優先株式(株)	2,000,000	-	2,000,000	-
合計(株)	550,033,888	663,896,340	113,500,000	1,100,430,228

(変動事由の概要)

普通株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 615,804,739株

第一回種優先株式の転換による増加 48,091,601株

第一回種優先株式に付された転換予約権の行使により、第一回種優先株式数が6,300,000株減少しております。

優先株式の買入消却により、第二回種優先株式が26,300,000株、第三回種優先株式が26,300,000株、第四回種優先株式が26,300,000株、第一回種優先株式が26,300,000株、第二回種優先株式が2,000,000株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	第3期連結会計年度末	増加	減少	第4期連結会計年度末
普通株式(株)	223,777	29,274	-	253,051
第二回種優先株式(株)	-	26,300,000	26,300,000	-
第三回種優先株式(株)	-	26,300,000	26,300,000	-
第四回種優先株式(株)	-	26,300,000	26,300,000	-
第一回種優先株式(株)	-	26,300,000	26,300,000	-
第二回種優先株式(株)	-	2,000,000	2,000,000	-
合計(株)	223,777	107,229,274	107,200,000	253,051

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,754株

持分法適用会社の持分率変動による増加 4,520株

優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 107,200,000株
消却による減少 107,200,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,407	6円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回種 優先株式	利益剰余金	22	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回種 優先株式	利益剰余金	1,563	143円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第4期連結会計年度末	増加	減少	第5期連結会計年度末
普通株式(株)	1,068,105,228	165,747,215	-	1,233,852,443
第一回種優先株式(株)	1,500,000	-	-	1,500,000
第一回種優先株式(株)	19,950,000	-	19,950,000	-
第一回種優先株式(株)	10,875,000	-	10,875,000	-
合計(株)	1,100,430,228	165,747,215	30,825,000	1,235,352,443

(変動事由の概要)

普通株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 165,747,215株

優先株式の買入消却により、第一回種優先株式が19,950,000株、第一回種優先株式が10,875,000株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	第4期連結会計年度末	増加	減少	第5期連結会計年度末
普通株式(株)	253,051	37,048	-	290,099
第一回種優先株式(株)	-	19,950,000	19,950,000	-
第一回種優先株式(株)	-	10,875,000	10,875,000	-
合計(株)	253,051	30,862,048	30,825,000	290,099

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,708株

持分法適用会社の持分率変動による増加 340株

優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 30,825,000株

消却による減少 30,825,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,407	6円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回種 優先株式	利益剰余金	22	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回種 優先株式	利益剰余金	1,563	143円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,317	3円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月4日
平成19年10月30日 取締役会	第一回種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年6月25日 定時株主総会	第一回種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">471,570百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,526百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">5,228百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>464,273百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,351百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,791百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,513百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td><u>株式の取得価額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,610百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>被買収会社の現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>202百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right;">4,408百万円</td> </tr> </table> <p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,035百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,238百万円</u></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,253百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,451百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	471,570百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,526百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	5,228百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>464,273百万円</u>	流動資産	2,351百万円	固定資産	21百万円	のれん	3,791百万円	流動負債	1,513百万円	少数株主持分	40百万円	<u>株式の取得価額</u>	<u>4,610百万円</u>	<u>被買収会社の現金及び現金同等物</u>	<u>202百万円</u>	差引：取得のための支出(純額)	4,408百万円	流動資産	3,035百万円	固定資産	203百万円	<u>資産合計</u>	<u>3,238百万円</u>	 		流動負債	3,253百万円	固定負債	198百万円	<u>負債合計</u>	<u>3,451百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">380,195百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,929百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">6,617百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>373,883百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,092百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,609百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,926百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,431百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">863百万円</td> </tr> <tr> <td><u>株式の取得価額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>8,333百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>被買収会社の現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>177百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right;">8,156百万円</td> </tr> </table> <p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,227百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">262百万円</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,490百万円</u></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,533百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,017百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	380,195百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,929百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	6,617百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>373,883百万円</u>	流動資産	1,092百万円	固定資産	7,609百万円	のれん	1,926百万円	流動負債	1,431百万円	固定負債	863百万円	<u>株式の取得価額</u>	<u>8,333百万円</u>	<u>被買収会社の現金及び現金同等物</u>	<u>177百万円</u>	差引：取得のための支出(純額)	8,156百万円	流動資産	5,227百万円	固定資産	262百万円	<u>資産合計</u>	<u>5,490百万円</u>	 		流動負債	4,533百万円	固定負債	483百万円	<u>負債合計</u>	<u>5,017百万円</u>
現金及び預金勘定	471,570百万円																																																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,526百万円																																																																												
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	5,228百万円																																																																												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>464,273百万円</u>																																																																												
流動資産	2,351百万円																																																																												
固定資産	21百万円																																																																												
のれん	3,791百万円																																																																												
流動負債	1,513百万円																																																																												
少数株主持分	40百万円																																																																												
<u>株式の取得価額</u>	<u>4,610百万円</u>																																																																												
<u>被買収会社の現金及び現金同等物</u>	<u>202百万円</u>																																																																												
差引：取得のための支出(純額)	4,408百万円																																																																												
流動資産	3,035百万円																																																																												
固定資産	203百万円																																																																												
<u>資産合計</u>	<u>3,238百万円</u>																																																																												
流動負債	3,253百万円																																																																												
固定負債	198百万円																																																																												
<u>負債合計</u>	<u>3,451百万円</u>																																																																												
現金及び預金勘定	380,195百万円																																																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,929百万円																																																																												
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	6,617百万円																																																																												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>373,883百万円</u>																																																																												
流動資産	1,092百万円																																																																												
固定資産	7,609百万円																																																																												
のれん	1,926百万円																																																																												
流動負債	1,431百万円																																																																												
固定負債	863百万円																																																																												
<u>株式の取得価額</u>	<u>8,333百万円</u>																																																																												
<u>被買収会社の現金及び現金同等物</u>	<u>177百万円</u>																																																																												
差引：取得のための支出(純額)	8,156百万円																																																																												
流動資産	5,227百万円																																																																												
固定資産	262百万円																																																																												
<u>資産合計</u>	<u>5,490百万円</u>																																																																												
流動負債	4,533百万円																																																																												
固定負債	483百万円																																																																												
<u>負債合計</u>	<u>5,017百万円</u>																																																																												

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4 主なものは、債権の売却及び償却による固定化営業債権の減少であります。	4 主なものは、債権の売却及び償却による固定化営業債権の減少であります。
5	5 主なものは、連結子会社における無形固定資産の増加であります。
6 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加 112,790百万円 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加 112,209百万円	6 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加 37,549百万円 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加 37,450百万円
転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額 225,000百万円 なお、当連結会計年度に発行した第三回無担保転換社債型新株予約権付社債1,500億円全額、及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債1,500億円のうち750億円は、当連結会計年度末までに当社普通株式に転換されました。	転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額 75,000百万円

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">435</td> <td style="text-align: center;">349</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">254</td> <td style="text-align: center;">247</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">597</td> <td style="text-align: center;">92</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は395百万円(うち、1年以内352百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3 受取リース料、減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </table> <p>オペレーティング・リース取引 (貸手側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,253百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,645百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	435	349	85	その他	254	247	6	合計	689	597	92	1年以内	432百万円	1年超	121百万円	合計	553百万円	受取リース料	176百万円	減価償却費	108百万円	未経過リース料		1年以内	391百万円	1年超	2,253百万円	合計	2,645百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">435</td> <td style="text-align: center;">415</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 同左</p> <p>(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は335百万円(うち、1年以内97百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3 受取リース料、減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table> <p>オペレーティング・リース取引 (貸手側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,552百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,010百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,563百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	435	415	19	1年以内	141百万円	1年超	274百万円	合計	415百万円	受取リース料	79百万円	減価償却費	65百万円	未経過リース料		1年以内	1,552百万円	1年超	12,010百万円	合計	13,563百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																										
機械装置 及び運搬具	435	349	85																																																										
その他	254	247	6																																																										
合計	689	597	92																																																										
1年以内	432百万円																																																												
1年超	121百万円																																																												
合計	553百万円																																																												
受取リース料	176百万円																																																												
減価償却費	108百万円																																																												
未経過リース料																																																													
1年以内	391百万円																																																												
1年超	2,253百万円																																																												
合計	2,645百万円																																																												
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																										
機械装置 及び運搬具	435	415	19																																																										
1年以内	141百万円																																																												
1年超	274百万円																																																												
合計	415百万円																																																												
受取リース料	79百万円																																																												
減価償却費	65百万円																																																												
未経過リース料																																																													
1年以内	1,552百万円																																																												
1年超	12,010百万円																																																												
合計	13,563百万円																																																												

(有価証券関係)

第4期連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
株式	1,260	63

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表 計上額を超えるもの	海外公社債	1,147	1,251	103

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	90,489	208,960	118,471
	(2) 債券			
	国債	399	399	0
	海外公社債	677	1,411	734
	(3) その他	2,754	3,523	768
	小計	94,321	214,295	119,974
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	11,946	9,473	2,472
	(2) 債券			
	国債	9	9	
	社債	34	26	8
	海外公社債	1,067	996	71
	小計	13,058	10,506	2,552
合計		107,380	224,802	117,422

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
23,834	11,114	289

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

地方債	0百万円
海外公社債	24百万円
その他	498百万円

(2) その他有価証券

株式	44,128百万円
社債	0百万円
非上場外国債券	36百万円
非上場債券	2百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	26,504百万円
その他	5,067百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債	399		9	
社債	26			
海外公社債	24		1,921	1,598
その他	3,498		223	
合計	3,949		2,155	1,598

(注) 当連結会計年度において、有価証券について3,842百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第5期連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
株式	1,963	331

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表 計上額を超えるもの	海外公社債	1,099	1,164	65

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	82,416	157,633	75,216
	(2) 債券			
	国債	400	400	0
	海外公社債	551	853	302
	(3) その他	3,051	3,283	232
	小計	86,420	162,171	75,751
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	18,469	15,505	2,964
	(2) 債券			
	国債	9	9	
	海外公社債	559	480	78
	(3) その他	1,341	1,136	205
	小計	20,380	17,132	3,247
合計		106,800	179,303	72,503

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
13,073	5,893	673

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券	
その他	398百万円
(2) その他有価証券	
株式	51,912百万円
社債	0百万円
非上場外国債券	3百万円
非上場債券	102百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	20,970百万円
その他	4,293百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債	400		9	
海外公社債		217	1,048	1,167
その他	2,566	154	286	
合計	2,966	371	1,345	1,167

(注) 当連結会計年度において、有価証券について6,082百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。この事業活動は、取扱商品・取引内容が多種多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用してあり、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引及びキャップ取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・石油・穀物等の先物取引・先渡取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 基本的には、預金・売掛金・有価証券・商品・買掛金・借入金等の貸借対照表の残高、契約残高、予定取引高の範囲で利用することにしてあります。一部収益の獲得を目的としたトレーディング取引を行っていますが、ポジション枠による規制を行い、必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の範囲を超えた場合には、ロスカットルール等により損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係る主なリスクには、市場リスクと信用リスクがありますが、為替関連取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、有価証券関連取引は有価証券の価格の変動リスクを有しており、商品関連取引は商品の価格変動リスクを有しております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、市場リスクをヘッジするものがほとんどであり、デリバティブ取引の市場リスクは、基本的に、ヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって効果的に相殺されます。</p> <p>また、トレーディング取引についても、取引限度額を設けてその範囲内で行っており、ロスカットルールを定めることにより損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。また、事業活動には、契約不履行により将来得られるはずであった効果が享受できなくなる信用リスクを伴っており、取引の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先にリスクが過度に集中しないよう管理しておりますが、デリバティブ取引においても信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的な格付機関による信用度の高い金融機関等に限定しており、また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っておりますので契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関するリスク管理体制については、当社及び連結子会社の決裁規程に基づく取引限度額の承認を得た上で、各社の社内管理規程に定められた運用ルールに従い取引を行っております。</p> <p>運用ルールには主管者の責任で取組方針、利用目的、取引経路、業務分担、ロスカットルール等を定め、内部牽制機能を明確にしてリスクを管理できる体制で取引を行うことにしております。特に、業務分担では、取引を行う部門から厳密に分離したバック・オフィスが、取引の確認、代金決済、残高確認を行い、日々のポジションを時価評価し主管者に報告する体制としております。</p> <p>また、監査部門は、定期的に規程・限度額の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。</p> <p>ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 同左</p>



2 取引の時価に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	第4期連結会計年度末(平成19年3月31日)				第5期連結会計年度末(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	27,406	0	27,344	61	38,773		36,004	2,768
	米ドル (英ポンド 買)					18,287		18,461	173
	ユーロ	2,037		2,123	86	3,534		3,517	16
	豪ドル	1,821		1,988	167	1,454		1,332	122
	香港ドル	3,011		3,053	42	1,077		1,031	45
	英ポンド	1,683		1,691	7	55		55	0
	タイバーツ	3,598		4,309	710				
	その他	563		565	2	8,867		8,826	40
	計	40,121	0	41,076	954	72,049		69,229	2,819
	買建								
	米ドル	43,663	4,582	43,946	283	55,826	4,470	53,444	2,381
	英ポンド	10,314		10,306	7	7,619		7,185	434
	ユーロ	5,499		5,598	98	1,421		1,443	21
加ドル					1,064		992	71	
豪ドル	332		337	5	242		243	0	
その他	3,619		3,544	74	2,595		2,605	9	
計	63,428	4,582	63,734	305	68,770	4,470	65,914	2,855	
通貨スワップ取引									
受取ユーロ・ 支払円					5,633		119	119	
受取ポンド・ 支払円					1,639		138	138	
受取円・ 支払ユーロ	7,385		1	1					
計	7,385		1	1	7,272		257	257	
合計				650				221	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

通貨スワップ取引 金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	第4期連結会計年度末(平成19年3月31日)				第5期連結会計年度末(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	10,546	10,546	182	182	10,024	8,628	175	175

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 商品関連

区分	種類	第4期連結会計年度末(平成19年3月31日)				第5期連結会計年度末(平成20年3月31日)				
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引	商品先物取引									
	金属									
	売建	1,227		1,274	46	13,474		13,640	165	
	買建	1,298		1,322	24	4,386		4,485	99	
	石油									
	売建	4,437		4,616	179	6,559		6,445	113	
	買建	2,541		2,670	128	3,652		3,605	46	
	食料									
	売建	3,886		4,035	148	3,995		3,280	714	
	買建	3,347	1,855	3,593	245	2,014	1,325	1,660	353	
	売建計	9,551		9,926	374	24,029		23,366	663	
	買建計	7,188	1,855	7,587	399	10,053	1,325	9,752	300	
市場取引以外	商品先渡取引									
	金属									
	売建	1,287		1,306	19	236		263	26	
	買建	1,227		1,272	44	493		559	65	
	石油									
	売建	27,932		30,062	2,130	61,378		63,394	2,015	
	買建	28,028		30,824	2,795	62,221		64,359	2,137	
		売建計	29,219		31,368	2,149	61,614		63,657	2,042
		買建計	29,256		32,096	2,840	62,715		64,918	2,203
		商品オプション取引								
	石油									
	買建					1,355		28	32	
	プット					(61)				
	合計				715				490	

(注) 1. 時価の算定方法

商品先物取引 期末日現在の東京穀物商品取引所、東京工業品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格並びに取引先より提示された価格によって算定しております。

商品オプション取引 取引先より提示された価格によって算定しております。

2. 契約額等の()内は、オプション取引のオプション料であります。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付会計関係)

第4期連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ 退職給付債務	28,518百万円
ロ 年金資産	6,957
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	21,561
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	350
ホ 未認識数理計算上の差異	1,263
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	25
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	22,448
チ 前払年金費用	78
リ 退職給付引当金(ト - チ)	22,526

(注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は5,002百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は7,415百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

	第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 2	2,447百万円
ロ 利息費用	266
ハ その他 (注) 3	800
ニ 期待運用収益	101
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	32
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	76
ト 過去勤務債務の費用処理額	2
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,371

(注)1 上記退職給付費用以外に、特別退職金160百万円を支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

3 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	0.4~2.5%
ハ 期待運用収益率	2.0~3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(9年)による定額法により、 費用処理することとしており ます。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(主に5年と10年)による定 額法により、翌連結会計年度 から費用処理することとして おります。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8年による按分額 を費用処理しております。

第5期連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を設けております。

国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	16,635百万円
年金財政計算上の給付債務の額	13,841百万円
差引額	<u>2,794百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成19年3月31日現在）

50.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金2,794百万円であります。

2 退職給付債務に関する事項

	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ 退職給付債務	30,160百万円
ロ 年金資産	6,116
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	24,043
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	143
ホ 未認識数理計算上の差異	4,874
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	22
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	19,003
チ 前払年金費用	406
リ 退職給付引当金(ト - チ)	19,410

(注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用している双日グループ厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は4,163百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は7,002百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 1	2,659百万円
ロ 利息費用	250
ハ その他 (注) 2	275
ニ 期待運用収益	101
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	30
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	541
ト 過去勤務債務の費用処理額	3
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,576

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 2 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0~2.3%
ハ 期待運用収益率	2.0~4.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(9年)による定額法により、 費用処理することとしており ます。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(主に5年と10年)による定 額法により、翌連結会計年度 から費用処理することとして おります。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8年による按分額 を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

第4期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">39,049百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">250,636</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損等</td> <td style="text-align: right;">30,078</td> </tr> <tr> <td>合併差損</td> <td style="text-align: right;">11,616</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,293</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34,100</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">370,774</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">263,526</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">107,247</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">78,901</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計上額</td> <td style="text-align: right;">28,346</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">合併差益</td> <td style="text-align: right;">18,842百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,665</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">48,392</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額</td> <td style="text-align: right;">1,238</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,113</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">93,253</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">78,901</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計上額</td> <td style="text-align: right;">14,352</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 13,993百万円</p> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">8,591百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">19,754</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">13,078</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1,238</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金連結消去に伴う影響</td> <td style="text-align: right;">12.6%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の適用税率の差異</td> <td style="text-align: right;">6.1%</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益の影響</td> <td style="text-align: right;">10.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.0%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	39,049百万円	繰越欠損金	250,636	投資有価証券評価損等	30,078	合併差損	11,616	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,293	その他	34,100	繰延税金資産小計	370,774	評価性引当額	263,526	繰延税金資産合計	107,247	繰延税金負債との相殺	78,901	繰延税金資産計上額	28,346	合併差益	18,842百万円	減価償却費	9,665	その他有価証券評価差額金	48,392	土地再評価差額	1,238	その他	15,113	繰延税金負債合計	93,253	繰延税金資産との相殺	78,901	繰延税金負債計上額	14,352	流動資産 - 繰延税金資産	8,591百万円	固定資産 - 繰延税金資産	19,754	流動負債 - 繰延税金負債	34	固定負債 - 繰延税金負債	13,078	固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,238	法定実効税率	41.0%	(調整)		評価性引当額	8.4%	受取配当金連結消去に伴う影響	12.6%	海外子会社の適用税率の差異	6.1%	持分法による投資利益の影響	10.7%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,154百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">292,009</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損等</td> <td style="text-align: right;">22,964</td> </tr> <tr> <td>合併差損</td> <td style="text-align: right;">7,454</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">22,676</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">366,493</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">254,050</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">112,443</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">62,209</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計上額</td> <td style="text-align: right;">50,233</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">合併差益</td> <td style="text-align: right;">17,759百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">19,323</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">27,488</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額</td> <td style="text-align: right;">1,193</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,377</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">80,142</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">62,209</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計上額</td> <td style="text-align: right;">17,932</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 32,300百万円</p> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">19,179百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">31,053</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">16,685</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1,193</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金連結消去に伴う影響</td> <td style="text-align: right;">9.8%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の適用税率の差異</td> <td style="text-align: right;">8.2%</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益の影響</td> <td style="text-align: right;">12.8%</td> </tr> <tr> <td>未実現利益消去の影響</td> <td style="text-align: right;">8.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">25.1%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	16,154百万円	繰越欠損金	292,009	投資有価証券評価損等	22,964	合併差損	7,454	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,234	その他	22,676	繰延税金資産小計	366,493	評価性引当額	254,050	繰延税金資産合計	112,443	繰延税金負債との相殺	62,209	繰延税金資産計上額	50,233	合併差益	17,759百万円	減価償却費	19,323	その他有価証券評価差額金	27,488	土地再評価差額	1,193	その他	14,377	繰延税金負債合計	80,142	繰延税金資産との相殺	62,209	繰延税金負債計上額	17,932	流動資産 - 繰延税金資産	19,179百万円	固定資産 - 繰延税金資産	31,053	流動負債 - 繰延税金負債	53	固定負債 - 繰延税金負債	16,685	固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,193	法定実効税率	41.0%	(調整)		評価性引当額	13.9%	受取配当金連結消去に伴う影響	9.8%	海外子会社の適用税率の差異	8.2%	持分法による投資利益の影響	12.8%	未実現利益消去の影響	8.6%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%
貸倒引当金損金算入限度超過額	39,049百万円																																																																																																																																		
繰越欠損金	250,636																																																																																																																																		
投資有価証券評価損等	30,078																																																																																																																																		
合併差損	11,616																																																																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,293																																																																																																																																		
その他	34,100																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	370,774																																																																																																																																		
評価性引当額	263,526																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	107,247																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	78,901																																																																																																																																		
繰延税金資産計上額	28,346																																																																																																																																		
合併差益	18,842百万円																																																																																																																																		
減価償却費	9,665																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	48,392																																																																																																																																		
土地再評価差額	1,238																																																																																																																																		
その他	15,113																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	93,253																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	78,901																																																																																																																																		
繰延税金負債計上額	14,352																																																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	8,591百万円																																																																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	19,754																																																																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	34																																																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	13,078																																																																																																																																		
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,238																																																																																																																																		
法定実効税率	41.0%																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																			
評価性引当額	8.4%																																																																																																																																		
受取配当金連結消去に伴う影響	12.6%																																																																																																																																		
海外子会社の適用税率の差異	6.1%																																																																																																																																		
持分法による投資利益の影響	10.7%																																																																																																																																		
その他	1.4%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%																																																																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,154百万円																																																																																																																																		
繰越欠損金	292,009																																																																																																																																		
投資有価証券評価損等	22,964																																																																																																																																		
合併差損	7,454																																																																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,234																																																																																																																																		
その他	22,676																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	366,493																																																																																																																																		
評価性引当額	254,050																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	112,443																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	62,209																																																																																																																																		
繰延税金資産計上額	50,233																																																																																																																																		
合併差益	17,759百万円																																																																																																																																		
減価償却費	19,323																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	27,488																																																																																																																																		
土地再評価差額	1,193																																																																																																																																		
その他	14,377																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	80,142																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	62,209																																																																																																																																		
繰延税金負債計上額	17,932																																																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	19,179百万円																																																																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	31,053																																																																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	53																																																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	16,685																																																																																																																																		
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,193																																																																																																																																		
法定実効税率	41.0%																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																			
評価性引当額	13.9%																																																																																																																																		
受取配当金連結消去に伴う影響	9.8%																																																																																																																																		
海外子会社の適用税率の差異	8.2%																																																																																																																																		
持分法による投資利益の影響	12.8%																																																																																																																																		
未実現利益消去の影響	8.6%																																																																																																																																		
その他	0.6%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%																																																																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第4期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業 損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対 する 売上高	1,118,192	1,286,934	668,737	380,340	913,833	720,832	129,283	5,218,153		5,218,153
(2) セグメント間 の内部売上高	13,895	7,526	48,440	2,393	13,307	333,966	22,792	442,322	(442,322)	
計	1,132,088	1,294,460	717,178	382,733	927,140	1,054,798	152,075	5,660,475	(442,322)	5,218,153
営業費用	1,116,376	1,275,570	695,359	371,024	921,533	1,052,911	149,994	5,582,771	(442,550)	5,140,220
営業利益	15,711	18,889	21,818	11,708	5,607	1,887	2,080	77,704	228	77,932
資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出										
資産	355,323	504,317	370,225	272,799	316,111	363,495	171,580	2,353,853	265,654	2,619,507
減価償却費	5,800	5,751	4,862	1,372	1,078	749	3,175	22,791	1,137	23,928
減損損失		243	2	846	290	221	1,788	3,393		3,393
資本的支出	1,504	22,339	2,908	5,712	2,020	915	3,582	38,983		38,983

- (注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
- 2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,222,121	1,467,775	703,049	345,326	1,254,861	653,936	123,958	5,771,028		5,771,028
(2) セグメント間の 内部売上高	27,609	6,223	57,159	1,701	19,641	366,119	10,777	489,233	(489,233)	
計	1,249,730	1,473,999	760,208	347,027	1,274,502	1,020,056	134,736	6,260,262	(489,233)	5,771,028
営業費用	1,217,833	1,455,648	736,888	339,059	1,270,114	1,019,002	131,304	6,169,850	(491,185)	5,678,665
営業利益	31,897	18,351	23,320	7,967	4,388	1,053	3,432	90,411	1,952	92,363
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出										
資産	447,278	591,333	345,394	296,038	335,885	362,904	144,409	2,523,243	146,108	2,669,352
減価償却費	6,771	7,986	5,342	1,642	1,239	735	5,145	28,865	(20)	28,844
減損損失	5,850	239	14	307	178		403	6,994		6,994
資本的支出	15,289	46,857	2,323	436	1,698	1,010	4,483	72,099		72,099

- (注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
- 2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は657百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は291,919百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

第4期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,935,946	349,935	176,392	673,290	82,587	5,218,153	-	5,218,153
(2) セグメント間の 内部売上高	340,669	103,753	26,320	253,639	277	724,660	(724,660)	-
計	4,276,615	453,689	202,712	926,930	82,865	5,942,813	(724,660)	5,218,153
営業費用	4,236,109	446,473	193,899	909,162	75,291	5,860,937	(720,716)	5,140,220
営業利益	40,505	7,215	8,812	17,767	7,574	81,876	(3,943)	77,932
資産	2,013,293	161,879	160,919	293,127	49,505	2,678,724	(59,217)	2,619,507

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、ロシア
 (3) アジア・オセアニア...シンガポール、中国
 (4) その他の地域.....中南米、アフリカ
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,456,432	298,659	230,591	668,628	116,716	5,771,028	-	5,771,028
(2) セグメント間の 内部売上高	387,762	136,281	27,917	271,661	513	824,136	(824,136)	-
計	4,844,195	434,941	258,508	940,290	117,229	6,595,165	(824,136)	5,771,028
営業費用	4,800,535	426,194	246,225	922,104	105,886	6,500,946	(822,281)	5,678,665
営業利益	43,659	8,746	12,283	18,185	11,342	94,218	(1,854)	92,363
資産	2,140,511	200,145	164,836	324,256	81,512	2,911,262	(241,910)	2,669,352

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、ロシア
 (3) アジア・オセアニア...シンガポール、中国
 (4) その他の地域.....中南米、アフリカ
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は657百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は291,919百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【海外売上高】

第4期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	293,651	187,827	1,072,814	327,898	1,882,192
連結売上高 (百万円)					5,218,153
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	5.6	3.6	20.6	6.3	36.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....英国、ロシア
- (3) アジア・オセアニア...中国、シンガポール
- (4) その他の地域.....中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	232,816	236,746	1,299,763	379,993	2,149,320
連結売上高 (百万円)					5,771,028
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	4.0	4.1	22.5	6.6	37.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ロシア、英国
- (3) アジア・オセアニア...中国、インドネシア
- (4) その他の地域.....中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

第4期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
該当事項はありません。

第5期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第4期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

建設・木材セグメント

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

双日都市開発株式会社 総合不動産業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双日株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善及び経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、平成18年8月1日付にて双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

財務諸表において4,516百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」2,727百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、双日都市開発株式会社が当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

化学品・合成樹脂セグメント

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社 化学品事業の持ち株会社

双日ケミカル株式会社 化学品及び無機鉱産物の国内取引及び貿易取引

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双日株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業及びメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、平成18年10月1日付にて化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

財務諸表において14,163百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」16,361百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

第5期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社)

第5期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	144円22銭	1株当たり純資産額	383円46銭
1株当たり当期純利益	83円20銭	1株当たり当期純利益	51円98銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	52円10銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	50円53銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第4期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)	531,635	520,327
普通株式に係る純資産額(百万円)	154,000	473,019
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	43,048	44,296
優先株式に係る払込金額	333,000	3,000
優先配当額	1,585	11
普通株式の発行済株式数(千株)	1,068,105	1,233,852
普通株式の自己株式数(千株)	253	290
1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	1,067,852	1,233,562

2 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	58,766	62,693
普通株主に帰属しない金額(百万 円)	1,585	22
うち優先配当額	1,585	22
普通株式に係る当期純利益(百万 円)	57,180	62,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	687,273	1,205,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益		
当期純利益調整額(百万円)	1,248	14
うち子会社又は関連会社の発行す る潜在株式に係る調整額	1,271	7
うち優先配当額	22	22
普通株式増加数(千株)	386,343	34,801
うち転換社債型新株予約権付社債	374,598	28,555
うち優先株式	11,745	6,245

	第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二回種、第三回種、第四回種、第一回種、第一回種、第一回種及び第二回種優先株式 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。	第一回種及び第一回種優先株式 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(1) 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第12回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日及び10月25日 但し、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証 16) 資金の用途 運転資金</p>	
<p>(2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当連結会計年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。</p> <p>1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日及び平成19年6月12日 3) 交付株式数 135,937,995株 (うち、新株発行分 135,937,995株) (うち、移転自己株式数 株) 4) 行使価額(転換価額)及び転換額面 435.8円 300億円 447.1円 300億円 5) 行使額面累計額 1,350億円(転換率 90.0%) 6) 未行使残存額 150億円</p> <p>この結果、資本金が30,037百万円、資本剰余金が29,962百万円増加しております。</p>	

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																
<p>(3) 当社は、「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、優先株式の一掃による資本構造再編を一気に加速させるため、対象となる優先株式の全株主との間で「優先株式の取得に関する契約書」を締結しております。平成19年5月18日開催の取締役会にて当該契約に基づく第二回目の優先株式の買入消却につきまして決議いたしました。</p> <p>その内容は下記のとおりであります。</p> <p>1) 買入実行日及び消却日 平成19年6月22日</p> <p>2) 買入及び消却する自己株式の明細</p> <table border="1" data-bbox="261 660 799 1014"> <thead> <tr> <th>買入株式の種類</th> <th>取得額面</th> <th>買入価額の総額(発行価額に対する割合)</th> <th>買入れる相手方及び株式数(発行済株式数に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td>億円 1,995</td> <td>458.85億円 (23%)</td> <td>(株)三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)</td> </tr> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td>億円 216</td> <td>92.88億円 (43%)</td> <td>(株)三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>億円 2,211</td> <td>551.73億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方及び株式数(発行済株式数に対する割合)	第一回種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	(株)三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)	第一回種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	(株)三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)	合計	億円 2,211	551.73億円		
買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方及び株式数(発行済株式数に対する割合)														
第一回種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	(株)三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)														
第一回種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	(株)三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)														
合計	億円 2,211	551.73億円															
<p>(4) 当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であるアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲渡する契約を締結しております。</p> <p>1) 契約締結の目的 アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンド会社であるOlympus Capital Holdings Asiaグループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農薬事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。</p> <p>2) 契約締結日 平成19年6月12日</p> <p>3) 譲渡の日程 関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに譲渡を実行いたします。</p> <p>4) 契約の相手方 LB Star Investment合同会社 (代表社員：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社)</p> <p>5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 9,800,000株(所有割合26.80%) 譲渡株数 9,800,000株 異動後の所有株式数 0株(所有割合0.00%) 上記の所有割合は普通株式に関するものです。</p> <p>6) 業績に与える影響 連結決算上、譲渡実行後に約43億円の投資有価証券売却益を計上いたします。</p>																	

第4期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(1) 当社は平成20年3月28日開催の取締役会にて決議された平成20年度上半期の国内無担保社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成20年6月2日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 発行する社債 第16回無担保社債 2) 社債の総額 金200億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金200億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.87% 7) 利払日 毎年6月2日及び12月2日 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成20年6月2日 11) 社債の発行日 平成20年6月2日 12) 償還期限 平成23年6月2日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証 16) 資金の用途 運転資金

	<p>(2) 当社は平成20年3月28日開催の取締役会にて決議された平成20年度上半期の国内無担保社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成20年6月2日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第17回無担保社債</p> <p>2) 社債の総額 金100億円</p> <p>3) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>4) 発行価額の総額 金100億円</p> <p>5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>6) 利率 年2.19%</p> <p>7) 利払日 毎年6月2日及び12月2日 但し、平成24年12月3日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。</p> <p>8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>10) 払込期日 平成20年6月2日</p> <p>11) 社債の発行日 平成20年6月2日</p> <p>12) 償還期限 平成25年5月31日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 一般募集</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>16) 資金の用途 運転資金</p>
--	---

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第6期第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第5期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,971	380,195
受取手形及び売掛金	6 667,391	691,492
有価証券	4,357	9,180
たな卸資産	1,2 435,841	1,2 422,158
短期貸付金	9,282	11,609
繰延税金資産	22,278	19,179
その他	142,174	156,000
貸倒引当金	13,164	13,869
流動資産合計	1,664,132	1,675,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,377	112,168
減価償却累計額	45,698	48,638
建物及び構築物(純額)	54,678	63,529
機械装置及び運搬具	172,172	180,726
減価償却累計額	79,057	83,943
機械装置及び運搬具(純額)	93,114	96,783
土地	51,205	56,393
建設仮勘定	14,590	7,139
その他	12,804	19,649
減価償却累計額	9,707	11,476
その他(純額)	3,096	8,172
有形固定資産合計	216,685	232,018
無形固定資産		
のれん	62,261	3 65,466
その他	3 76,307	3 67,876
無形固定資産合計	138,569	133,343
投資その他の資産		
投資有価証券	400,977	480,993
長期貸付金	32,003	36,961
固定化営業債権	95,692	109,440
繰延税金資産	49,894	31,053
その他	44,211	44,400
貸倒引当金	64,781	77,335
投資その他の資産合計	557,998	625,514
固定資産合計	913,253	990,875
繰延資産	1,969	2,529

資産合計	2,579,356	2,669,352
------	-----------	-----------

(単位：百万円)

	第6期第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第5期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 546,685	578,995
短期借入金	388,766	497,208
コマーシャル・ペーパー	15,500	25,000
1年内償還予定の社債	42,249	75,100
未払法人税等	9,132	8,246
繰延税金負債	122	53
賞与引当金	4,610	7,686
その他	185,329	191,161
流動負債合計	1,192,394	1,383,451
固定負債		
社債	165,120	141,496
長期借入金	726,514	560,281
繰延税金負債	15,948	16,685
再評価に係る繰延税金負債	1,193	1,193
退職給付引当金	16,537	19,410
役員退職慰労引当金	1,045	958
その他	26,201	25,548
固定負債合計	952,560	765,572
負債合計	2,144,955	2,149,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金	152,160	152,160
利益剰余金	151,289	139,264
自己株式	165	145
株主資本合計	463,624	451,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,395	60,280
繰延ヘッジ損益	547	1,345
土地再評価差額金	2,530	2,530
為替換算調整勘定	84,931	34,684
評価・換算差額等合計	71,614	24,412
少数株主持分	42,390	44,296
純資産合計	434,400	520,327

負債純資産合計

2,579,356	2,669,352
-----------	-----------

【四半期連結損益計算書】

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

第6期第3四半期	
連結累計期間	
(自平成20年4月1日	
至平成20年12月31日)	
売上高	4,210,238
売上原価	4,006,439
売上総利益	203,799
販売費及び一般管理費	138,920
営業利益	64,878
営業外収益	
受取利息	7,835
受取配当金	5,209
持分法による投資利益	11,349
その他	8,058
営業外収益合計	32,452
営業外費用	
支払利息	21,790
コマーシャル・ペーパー利息	223
その他	11,497
営業外費用合計	33,511
経常利益	63,818
特別利益	
固定資産売却益	4,708
投資有価証券売却益	5,140
出資金売却益	0
持分変動利益	9
貸倒引当金戻入額	1,365
償却債権取立益	170
関係会社整理益	1,169
特別利益合計	12,564
特別損失	
固定資産除売却損	356
減損損失	2,684
投資有価証券売却損	76
出資金売却損	0
投資有価証券等評価損	12,971
持分変動損失	81
関係会社等整理・引当損	4,141
事業構造改善損	47
たな卸資産評価損	5,421
特別損失合計	25,782
税金等調整前四半期純利益	50,601
法人税、住民税及び事業税	18,123
法人税等調整額	1,174
法人税等合計	19,297

少数株主利益	4,025
四半期純利益	27,278

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第6期第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,305,129
売上原価	1,244,990
売上総利益	60,138
販売費及び一般管理費	45,260
営業利益	14,877
営業外収益	
受取利息	2,103
受取配当金	986
その他	3,077
営業外収益合計	6,168
営業外費用	
支払利息	7,369
コマーシャル・ペーパー利息	72
持分法による投資損失	479
為替差損	3,013
その他	1,795
営業外費用合計	12,729
経常利益	8,315
特別利益	
固定資産売却益	412
投資有価証券売却益	696
出資金売却益	0
貸倒引当金戻入額	456
償却債権取立益	114
特別利益合計	1,680
特別損失	
固定資産除売却損	115
減損損失	558
投資有価証券売却損	47
出資金売却損	0
投資有価証券等評価損	10,769
持分変動損失	51
関係会社等整理・引当損	995
特別損失合計	12,537
税金等調整前四半期純損失()	2,541
法人税、住民税及び事業税	5,106
法人税等調整額	868
法人税等合計	5,975
少数株主利益	117

四半期純損失（ ）

8,634

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

第 6 期第 3 四半期	
連結累計期間	
(自 平成20年 4 月 1 日	
至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	50,601
減価償却費	19,868
減損損失	2,684
投資有価証券等評価損	12,971
のれん償却額	3,842
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,710
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,105
受取利息及び受取配当金	13,044
支払利息	22,014
為替差損益(は益)	938
持分法による投資損益(は益)	11,349
投資有価証券売却損益(は益)	5,058
固定資産除売却損益(は益)	4,352
売上債権の増減額(は増加)	529
たな卸資産の増減額(は増加)	26,869
仕入債務の増減額(は減少)	6,191
その他	21,393
小計	53,104
利息及び配当金の受取額	25,945
利息の支払額	21,449
法人税等の支払額	16,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	4,680
有価証券の増減額(は増加)	1,527
有形固定資産の取得による支出	28,139
有形固定資産の売却による収入	11,498
無形固定資産の取得による支出	27,389
投資有価証券の取得による支出	24,969
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,387
短期貸付金の増減額(は増加)	13,085
長期貸付けによる支出	2,346
長期貸付金の回収による収入	1,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,692
その他	505
	505

投資活動によるキャッシュ・フロー

42,442

(単位：百万円)

第6期第3四半期	
連結累計期間	
(自 平成20年4月1日	
至 平成20年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	59,930
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	9,500
長期借入れによる収入	279,972
長期借入金の返済による支出	152,295
社債の発行による収入	55,686
社債の償還による支出	65,100
少数株主からの払込みによる収入	518
配当金の支払額	11,125
少数株主への配当金の支払額	2,209
その他	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,044
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,673
現金及び現金同等物の期首残高	373,883
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294
現金及び現金同等物の四半期末残高	390,852

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第6期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数 366社 当第3四半期連結累計期間において、新規設立・取得等により新たに24社を連結の範囲に含めております。その主な会社は以下のとおりであります。 双日ツナファーム鷹島㈱ 唐山曹妃甸双星複合管道有限公司 また、清算、合併等により18社が減少しております。減少した主な会社は以下のとおりであります。 双日住宅資材㈱</p> <p>2 持分法の適用に関する事項の変更 非連結子会社5社、関連会社197社につき、持分法を適用しております。 当第3四半期連結累計期間において、新規設立等により新たに11社が増加し、売却等により18社が減少しております。</p> <p>3 開示対象特別目的会社の変更等 対象会社を当第3四半期連結会計期間に売却したことにより、該当はありません。</p> <p>4 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当はありません。</p> <p>5 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、主として個別法または移動平均法による原価法から、主として個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。また、トレーディング目的で保有するたな卸資産の評価基準については、時価法に変更し、評価差額は原則として、純額で売上高にて処理しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が23百万円、売上総利益、営業利益及び経常利益が11,347百万円、税金等調整前四半期純利益が16,769百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p>

第 6 期第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
<p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第 3 四半期連結累計期間の売上高が155,730百万円、売上総利益が489百万円、営業利益が547百万円、経常利益が516百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益が1,942百万円、四半期純利益が1,040百万円それぞれ増加しております。また、期首の利益剰余金から3,660百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>6 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当はありません。</p>

【簡便な会計処理】

第 6 期第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第 3 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定するなどの簡便的な方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

第 6 期第 3 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

第6期第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(追加情報)

平成20年度の法人税法改正に伴い、主として機械装置の減価償却の方法については、第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。当該変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第 6 期第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第 5 期連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 商品及び製品 264,104百万円 販売用不動産 127,894百万円 原材料及び貯蔵品等 43,841百万円 2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 たな卸資産 39,901百万円 3 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当第 3 四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「その他」に計上しております。 4 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジー・ジャパン(株) 10,424百万円 インベックス北カンボス沖石油(株) 3,347百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 1,469百万円 VIETNAM SUZUKI CORPORATION 1,354百万円 (株)広川明神山風力発電所 800百万円 その他(80件) 11,484百万円 計 28,880百万円 (注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。 5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 28,326百万円 受取手形裏書譲渡高 474百万円 6 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 12,189百万円 支払手形 10,399百万円	1 商品及び製品 282,176百万円 販売用不動産 112,071百万円 原材料及び貯蔵品等 27,909百万円 2 担保資産 たな卸資産 66,075百万円 3 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当連結会計年度末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」及び「その他」に計上しております。 4 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジー・ジャパン(株) 11,082百万円 インベックス北カンボス沖石油(株) 2,566百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 2,311百万円 日本アサハンアルミニウム(株) 1,236百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A. 1,102百万円 その他(88件) 30,050百万円 計 48,349百万円 (注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。 5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 37,902百万円 受取手形裏書譲渡高 406百万円 6

(四半期連結損益計算書関係)

第6期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	45,063百万円
賞与引当金繰入額	4,335百万円
貸倒引当金繰入額	3,710百万円

第6期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	15,165百万円
賞与引当金繰入額	4,335百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。	
現金及び預金勘定	395,971百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,466百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,347百万円
現金及び現金同等物	390,852百万円

(株主資本等関係)

第6期第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第6期第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,233,852,443
第一回種優先株式(株)	1,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	第6期第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	388,581

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年6月25日 定時株主総会	第一回種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月2日
平成20年10月29日 取締役会	第一回種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴い、利益剰余金は3,660百万円減少しております。

なお、当該利益剰余金の減少額には、企業結合日以降の取得原価の配分が完了していない在外子会社において、暫定的な会計処理により前連結会計年度末に計上した「のれん」の過年度償却額を含めております。

(リース取引関係)

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

第6期第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	99,541	121,928	22,387

(デリバティブ取引関係)

第6期第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨及び商品であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	121,213	112,516	8,696
商品	商品先渡取引 売建	12,109	10,683	1,425
商品	商品先渡取引 買建	24,226	15,923	8,302

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	269,880	323,166	164,483	67,416	331,180	133,665	15,335	1,305,129		1,305,129
(2) セグメント間 の 内部売上高	5,885	508	8,736	241	3,015	41,596	1,847	61,830	(61,830)	
計	275,766	323,674	173,219	67,657	334,196	175,262	17,183	1,366,960	(61,830)	1,305,129
営業利益又は 営業損失()	5,250	5,029	2,176	2,445	2,330	400	872	13,614	1,262	14,877

第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	859,934	1,206,704	537,356	220,878	991,048	324,656	69,659	4,210,238		4,210,238
(2) セグメント間 の 内部売上高	19,060	7,480	34,059	740	10,361	213,209	7,178	292,090	(292,090)	
計	878,995	1,214,184	571,416	221,618	1,001,409	537,865	76,838	4,502,329	(292,090)	4,210,238
営業利益又は 営業損失()	21,050	22,594	18,812	5,489	1,704	1,507	1,852	62,032	2,845	64,878

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

(1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、船舶、車輜、航空機及び関連機器、通信インフラ機器、電子産業用設備、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、電力事業、電力関連設備(発電、変電、送電設備等)、インフラ事業全般、ベアリング、産業用発電機、各種産業機械、金属加工機及び関連設備、情報産業関連事業、環境事業、医療機器・ヘルスケア、情報処理、コンピュータソフト開発他

(2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、コークス、炭素製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等)及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、インフラ事業、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、リニューアブルエネルギー関連事業、環境事業他

(3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他

(4) 建設・木材 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他

- (5) 生活産業 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (6) 海外現地法人 …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (7) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、不動産賃貸事業他

(事業区分の方法の変更)

当第3四半期連結会計期間より、従来「その他事業」の区分に属していた情報産業関連事業は、「機械・宇宙航空」とのシナジー効果を目的とする再編により、所属する区分を「機械・宇宙航空」に変更しております。

なお、この区分変更が第1四半期連結会計期間より行われていたとすれば、売上高については機械・宇宙航空が23,766百万円増加、その他事業が24,329百万円減少、消去又は全社が563百万円増加、営業利益については機械・宇宙航空が82百万円減少、その他事業が80百万円、消去又は全社が2百万円増加することとなります。

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高はエネルギー・金属資源が23百万円減少、営業利益は機械・宇宙航空が508百万円、エネルギー・金属資源が3,470百万円、化学品・合成樹脂が369百万円、建設・木材が6,339百万円、生活産業が655百万円、その他事業が4百万円減少しております。
- 5 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は機械・宇宙航空が1,386百万円、化学品・合成樹脂が1,111百万円、海外現地法人が230,823百万円減少、消去又は全社が77,591百万円増加、営業利益は機械・宇宙航空が91百万円、エネルギー・金属資源が216百万円、化学品・合成樹脂が47百万円、生活産業が185百万円、海外現地法人が5百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,025,196	34,406	74,237	145,790	25,497	1,305,129	-	1,305,129
(2) セグメント間の 内部売上高	57,684	5,438	5,379	53,329	619	122,452	(122,452)	-
計	1,082,881	39,845	79,617	199,120	26,116	1,427,581	(122,452)	1,305,129
営業利益又は営業損失 ()	1,646	3,119	4,129	6,301	2,266	14,171	706	14,877

第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,361,420	79,532	197,060	509,047	63,176	4,210,238	-	4,210,238
(2) セグメント間の 内部売上高	280,848	35,011	14,802	212,897	2,345	545,905	(545,905)	-
計	3,642,269	114,544	211,863	721,945	65,522	4,756,144	(545,905)	4,210,238
営業利益	10,870	8,707	10,705	24,305	9,608	64,198	680	64,878

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 米国・カナダ
- (2) 欧州 英国・ロシア
- (3) アジア・オセアニア ... シンガポール・中国
- (4) その他の地域 中南米・アフリカ

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は日本が23百万円減少、営業利益は日本が11,347百万円減少しております。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は北米が189,482百万円減少、欧州が1,507百万円減少、アジア・オセアニアが42,047百万円減少、消去又は全社で77,307百万円増加、営業利益は北米が78百万円減少、欧州が281百万円減少、アジア・オセアニアが186百万円減少しております。

【海外売上高】

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	32,557	66,692	249,657	77,889	426,797
連結売上高(百万円)					1,305,129
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.5	5.1	19.1	6.0	32.7

第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	95,399	181,662	797,469	283,331	1,357,863
連結売上高(百万円)					4,210,238
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.3	4.3	19.0	6.7	32.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 米国・カナダ
- (2) 欧州 ロシア・英国
- (3) アジア・オセアニア ... 中国・インドネシア
- (4) その他の地域 アフリカ・中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は北米が83,669百万円減少、欧州が1,507百万円減少、アジア・オセアニアが39,417百万円減少しております。

(企業結合等関係)

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第6期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第5期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
315円38銭	383円46銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	第6期第3四半期連結会計期間 末 (平成20年12月31日)	第5期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	434,400	520,327
普通株式に係る純資産額(百万円)	389,009	473,019
差額の主な内容		
少数株主持分	42,390	44,296
優先株式に係る払込金額	3,000	3,000
優先配当額	-	11
普通株式の発行済株式数(千株)	1,233,852	1,233,852
普通株式の自己株式数(千株)	388	290
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	1,233,463	1,233,562

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第6期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		第6期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	22円10銭	1株当たり四半期純損失	7円00銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円98銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	第6期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第6期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	27,278	8,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	11	-
うち優先配当額	11	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(百万円)	27,266	8,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,233,532	1,233,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	6	-
うち子会社又は関連会社の発行する 潜在株式に係る調整額	5	-
うち優先配当額	11	-
普通株式増加数(千株)	7,344	-
うち優先株式	7,344	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	前連結会計年度末に、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった第一種優先株式及び第一種優先株式については、平成20年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、発行要領を抹消いたしました。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年3月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	172,646 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	172,646		
所有株券等の合計数	172,646		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年3月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	114,646 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	114,646		
所有株券等の合計数	114,646		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成21年3月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	58,000(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	58,000		
所有株券等の合計数	58,000		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として800,432株保有しておりますが、議決権は0個となります。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成21年3月2日現在)

氏名又は名称	日商エレクトロニクス株式会社
住所又は所在地	東京都中央区築地七丁目3番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	ITソリューション及び関連するサービスの提供
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	住友商事株式会社
住所又は所在地	東京都中央区晴海1-8-11 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY棟 (住友商事株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	総合商社
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)

公開買付者との関係	公開買付者との間で共同して議決権を行使することを合意している者
-----------	---------------------------------

氏名又は名称	辻 孝夫
住所又は所在地	東京都中央区築地七丁目3番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長CEO
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	福田 敬
住所又は所在地	東京都中央区築地七丁目3番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役 専務執行役員
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	和田 尚史
住所又は所在地	東京都中央区築地七丁目3番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役 専務執行役員CCO
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	瓦谷 晋一
住所又は所在地	東京都中央区築地七丁目3番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	吉田 清史
住所又は所在地	東京都中央区築地七丁目3番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	高澤 弘治
住所又は所在地	東京都中央区築地七丁目3番1号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	株式会社エフ・アール・シー
住所又は所在地	福岡県福岡市東区多の津一丁目14番1号 FRCビル
職業又は事業の内容	不動産賃貸業・管理業
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	株式会社エフ・イー・シー
住所又は所在地	福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号
職業又は事業の内容	熱供給業
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	双日九州株式会社
住所又は所在地	福岡県福岡市中央区天神一丁目10番24号
職業又は事業の内容	総合商社
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	双日ロジスティクス株式会社
住所又は所在地	東京都港区赤坂二丁目14番27号
職業又は事業の内容	運送取次事業、貨物利用運送事業、航空運送代理店業等
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

【所有株券等の数】

(平成21年3月2日現在)

日商エレクトロニクス株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として800,432株保有しておりますが、議決権は0個となります。

住友商事株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	57,626 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	57,626		
所有株券等の合計数	57,626		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

辻 孝夫

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	133 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	133		
所有株券等の合計数	133		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

福田 敬

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	56 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	56		
所有株券等の合計数	56		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

和田 尚史

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	73 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	73		
所有株券等の合計数	73		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

瓦谷 晋一

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	20 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

吉田 清史

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	25 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	25		
所有株券等の合計数	25		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

高澤 弘治

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	27 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	27		
所有株券等の合計数	27		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社エフ・アール・シー

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社エフ・イー・シー

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

双日九州株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

双日ロジスティクス株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

住友商事は、公開買付者との間で、本公開買付けに応募しない旨の合意をしております。また、公開買付者と住友商事は、「第13(5)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の通り、本件公開買付けが成立することを条件として、対象者株式の議決権その他の権利について共同して行使することを合意しております。このほか、公開買付者と住友商事の間で、株主間契約が締結されており、対象者株式の上場廃止を効力発生条件として、一定の事項についての事前協議や対象者株式の先買権等について合意しています。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4 【公開買付者と対象者との取引等】

1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

公開買付者と対象者との間の重要な取引の内容及び取引金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

決算年月	取引の内容	取引金額
平成18年3月期		
平成19年3月期		
平成20年3月期	御殿場研修所兼保養所の売却	420,000

(注1) 上記取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に交渉により決定しております。

2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

本公開買付けについては、対象者の取締役会の賛同を得ております。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

公開買付者は、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、世界で多様な事業を行っております。当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、平成20年12月31日現在で子会社399社、関連会社209社の計608社(内、連結対象会社568社)から構成されております。

公開買付者は、これら事業を、種類別に「機械・宇宙航空」「エネルギー・金属資源」「化学品・合成樹脂」「建設・木材」「生活産業」の5つのセグメントに分類しております。このうち「機械・宇宙航空」セグメントの中の情報・機電本部では、国内を中心にネットワークインテグレーション事業、インターネットデータセンター(iDC)事業、企業向けITソリューション事業等、情報産業分野におけるICT(Information and Communication Technology)ソリューション事業に取り組んでおります。

公開買付者は、推進するICTソリューション事業をより効果的に展開するためには、対象者と事業戦略を合致させ一体となった事業展開が不可欠であると考えております。また、対象者が築き上げてきたネットワーク(情報通信設備)関連事業の実績をベースに、公開買付者が総合商社として持つ海外事業ノウハウを組み合わせることによって、今後大きな成長が見込まれるアジア市場において、対象者のネットワーク関連事業を展開していくことが可能であると考えております。

一方、情報産業業界においては、益々厳しくなる事業環境の中で生き残りを図る必要から、数年前より規模の拡大と機能の強化を目的とした企業統合等の大規模な再編の動きが出ており、公開買付者もこの変化への対応が必要不可欠となっております。

対象者は、公開買付者の情報・機電本部における中核事業会社の一つであり、エレクトロニクス関連デバイス類の販売、通信ネットワークの構築、企業向けIT製品・サービスの提供等、ICTソリューション関連を主な事業内容としております。

公開買付者は対象者を連結子会社として、対象者の事業運営を支援してまいりました。しかしながら、現在、対象者の主たる事業領域である国内ICTソリューション関連市場は成熟化傾向が顕著となってきました。ICT製品の販売事業においては、商品ライフサイクルの短期化、製品単価の下落に加え、昨今の経済環境の急激な変化による顧客企業のICT分野への投資の抑制等により、国内の事業環境は今後も厳しさを増していくことが予想されることから、今後大きな成長が期待されるアジアを中心とした海外市場への事業拡大は重要な課題となっています。また、顧客ニーズの変化を背景にしたIT機能のサービス化（IT機能をサービスとして利用できるようにすること）を含めたIT関連サービスに対する需要は、今後様々な産業分野に広がっていくことが予想されており、こうした事業環境の変化の中で、製品販売主体からサービス主体の事業へと転換を図り、機能の強化と規模の拡大を図りつつ、付加価値の高いICTソリューションサービスを提供することにより、成長を維持していくことが最大の課題となっております。

このような状況下、対象者と公開買付者が前述の課題を乗り越えていくためには、事業戦略上の機動的な意思決定を行い、公開買付者グループの顧客ネットワーク及び事業運営ノウハウ、リソースを従来以上に活用していくことが最善であると考えております。今後の事業戦略の推進に向けた組織体制等につきましては現段階では決まっておりませんが、最善の形を実現するべく、今後対象者と共に検討を進めてまいります。

また、対象者の主要株主である住友商事とも協議を行った結果、公開買付者及び対象者が推進するICTソリューション関連事業と住友商事グループが推進するICT関連事業との間で戦略的な連携を図ることにより、対象者におけるICTソリューション事業の拡大を加速し得るとの見解にて一致するに至りました。公開買付者と住友商事は、平成21年2月27日付にて、対象者の株式共同保有に係る株主間契約書を締結しております。

以上に基づき公開買付者は、本公開買付けを行うことを決定いたしました。公開買付者といたしましては、対象者が数多くの取引先との間で構築している商流を通じて、また、住友商事グループが有する商流を有効活用して、国内外の新たな商材開拓に取り組むことにより、対象者との連結運営によるICTソリューション製品・サービスの流通機能の充実に注力してまいります。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等

公正性を担保するための措置

公開買付者は、本公開買付けにおける対象者株券等の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、その意見を参考としています（なお、公開買付者は、野村證券からは公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得していません。）。買付価格である1株当たり1,000円は、かかる野村證券による株式価値算定書及び意見を参考にしつつ、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、公開買付者が既存株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し決定したものです。本公開買付価格1,000円は、平成21年2月26日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値の単純平均値518円（小数点以下四捨五入）に対して93.05%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値508円（小数点以下四捨五入）に対して96.85%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年2月26日の対象者株式の終値512円に対して95.31%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額になります。

一方、対象者は、公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関である三菱UFJ証券株式会社より取得した予備的価値評価分析資料を参考とし、また、対象者のリーガルアドバイザーである西村あさひ法律事務所からも法的助言を適宜得て、その内容を参考にしながら、公開買付者との協議・交渉の結果を踏まえ、平成21年2月27日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討いたしました。

その結果、本公開買付け及びその完了後に予定している前記「第13(5)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」の「ないし」に記載の手続き等の実施について、賛同を表明する決議をしています。対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。また、対象者の社外監査役を含むいずれの監査役も対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。なお、下記の通り公開買付者と対象者との利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、公開買付者の執行役員又は公開買付者の従業員との兼任である取締役2名は、上記の取締役会の審議及び決議には参加しませんでした。

更に、公開買付者は、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日に設定することにより、対象者株券等について他の買付者による買付け等の機会を確保し、これによっても、本公開買付けの公正性を担保しております。

利益相反を回避するための措置

対象者は、公開買付者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいいます。）に該当することから、利益相反回避の観点から、公開買付者及び対象者は、第三者算定機関から公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していないものの、上記の通りそれぞれ別個に公開買付者及び対象者とは独立した第三者算定機関から対象者の株式価値に関する意見を取得し、買付価格の決定又は本公開買付けに対する賛同の判断に当たりこれを参考にしています。なお、対象者の役員を兼任している公開買付者の取締役又は監査役はありません。

加えて、対象者は、対象者取締役会の現時点での経営判断の当否等に関して対象者のリーガルアドバイザーである西村あさひ法律事務所の意見を徴した上で、その内容を参考にし、平成21年2月27日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けが対象者の経営基盤の強化、事業の再構築及び今後の展開に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して最良な対象者株券等の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨の決議をしています。

対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役4名全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。また、対象者の社外監査役を含むいずれの監査役も対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。なお、利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、公開買付者の執行役員又は公開買付者の従業員との兼任である瓦谷晋一及び鈴木義久は、上記の取締役会の審議及び決議には参加しませんでした。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

(単位：千円)

決算年月	平成18年3月 (第38期)	平成19年3月 (第39期)	平成20年3月 (第40期)
売上高	60,381,028	57,225,695	49,028,185
売上原価	50,621,496	46,941,353	38,245,447
販売費及び一般管理費	8,576,067	8,272,160	8,249,703
営業外収益	357,702	224,962	174,397
営業外費用	73,761	92,200	59,191
当期純利益(当期純損失)	1,063,531	3,346,534	1,920,358

会計期間	平成20年12月 (第41期) (第3四半期)
売上高	34,732,592
売上原価	26,170,058
販売費及び一般管理費	7,900,237
営業外収益	296,033
営業外費用	31,763
四半期純損失	365,960

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1)を含みます。)は、対象者の第38期有価証券報告書(平成18年6月29日提出)、第39期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第40期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第41期第3四半期報告書(平成21年2月10日提出)より引用しています。

(注3) 平成20年12月期(第41期第3四半期)については、第41期第3四半期報告書(平成21年2月10日提出)に記載された第3四半期累計期間の四半期連結損益計算書より引用しています。

(2) 【1株当たりの状況】

(単位：円)

決算年月	平成18年3月 (第38期)	平成19年3月 (第39期)	平成20年3月 (第40期)
1株当たり当期純損益	36.79	119.29	69.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)	20.00 (10.00)
1株当たり純資産額	1,263.93	1,358.47	1,266.26

会計期間	平成20年12月 (第41期) (第3四半期)
1株当たり四半期純損益	13.61
1株当たり配当額	-
1株当たり純資産額	1,264.44

(注1) 上記は、対象者の第38期有価証券報告書(平成18年6月29日提出)、第39期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第40期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第41期第3四半期報告書(平成21年2月10日提出)より引用しています。

(注2) 平成20年12月期(第41期第3四半期)については、第41期第3四半期報告書(平成21年2月10日提出)に記載された第3四半期累計期間の四半期連結損益計算書より引用しています。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所 名又は認可金融 商品取引業協会 名	株式会社東京証券取引所 市場第1部						
	平成20年8 月	平成20年9 月	平成20年10 月	平成20年11 月	平成20年12 月	平成21年1 月	平成21年2月
最高株価	588	586	558	596	548	548	519
最低株価	562	521	430	499	490	491	480

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		30	32	80	64	5	3,945	4,151	
所有株式数(単元)		29,000	3,818	181,122	14,855	45	56,551	285,346	16,400
所有株式数の割合(%)		10.16	1.34	63.47	5.21	0.02	19.82	100.00	

(注1) 自己株式1,380,140株は、「個人その他」に13,801単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれています。

(注2) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。)は対象者の第40期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)より引用しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	11,464	40.15
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,762	20.18
中央三井アセット信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	838	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	775	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	682	2.39
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名5丁目1-1	500	1.75
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップパ リビューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA90401 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3-14)	302	1.05
日商エレクトロニクス社員持株 会	東京都中央区築地7丁目3-1	232	0.81
エスジーエスエスエスジーピー ティールクス (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	205	0.71
日立ソフトウェアエンジニアリ ング株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-7	200	0.70
計		20,962	73.42

(注1) 上記のほか対象者所有の自己株式1,380千株(4.83%)があります。

(注2) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

中央三井アセット信託銀行株式会社	838千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	775千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	682千株

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。)は対象者の第40期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)より引用しております。

(注4) 対象者は、平成20年11月10日に第41期第2四半期報告書を提出しました。この四半期報告書によれば、対象者の平成20年9月30日時点の大株主の状況は下記のとおりであります。なお、対象者は平成21年2月10日に第41期第3四半期報告書を提出しておりますが、当該第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない旨が記載されております。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	11,464	42.19
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,762	21.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	938	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	917	3.37
ユービーエスエージーロンドン アカウントアイピービーセグリ ゲイテッドクライアントアカウン ト (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	537	1.97
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名5丁目1-1	500	1.84
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップパ リビューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3-14)	302	1.11
日商エレクトロニクス社員持株 会	東京都中央区築地7丁目3-1	237	0.87
日立ソフトウェアエンジニアリ ング株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-7	200	0.73
エスジーエスエスエスジービー ティールクス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	192	0.70
計		21,053	77.48

(注1) 上記のほか対象者所有の自己株式238千株(0.87%)があります。

(注2) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	938千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	917千株

【役員】

平成20年6月27日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
辻 孝夫	代表取締役	社長 CEO	9	0.03
福田 敬	取締役	専務執行役員社長補佐 グループ会社担当	5	0.02
和田 尚史	取締役	専務執行役員 CSO 兼 CCO コーポレート担当	4	0.01
伊藤 正喜	取締役	執行役員 コーポレート担当補佐		
瓦谷 晋一	取締役		2	0.01
鈴木 義久	取締役			
吉田 清史	監査役 (常勤)		2	0.01
高澤 弘治	監査役 (常勤)		2	0.01
森西 寛	監査役 (常勤)			
高橋 修	監査役			
計			24	0.09

(注1) 取締役 瓦谷晋一、鈴木義久の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 森西寛、高橋修の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
橋元 祐之	昭和33年7月22日生	昭和63年4月 平成4年8月 平成11年9月 平成17年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 本間法律事務所 入所 本間・小松法律事務所 橋元法律事務所 設立(現在に至る) 大宮法科大学院大学 非常勤講師(現任)	

(注4) 対象者では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役と兼任していない執行役員は9名で、以下のとおりであります。

役名	氏名	担当職名
専務執行役員	大橋文雄	エンタープライズ事業本部担当兼サービスプロバイダ事業本部担当兼エレクトロニクス事業本部担当兼BPO事業推進担当
常務執行役員	中井憲雄	株式会社エヌジーシー代表取締役社長
執行役員	崎野久雄	地域統括兼関西支社長兼BPO事業推進担当補佐
執行役員 CIO	藤巻紀夫	情報システム部担当兼顧客サービス・品質管理本部長兼情報システム部長
執行役員 CFO	堀江敏伸	経理部、CSR部担当兼経理部長兼CSR部長
執行役員	江口慶一郎	エレクトロニクス事業本部長
執行役員	牧野孔治	サービスプロバイダ事業本部長
執行役員	西村順介	金融・BPM事業本部長
執行役員	諏訪和由	エンタープライズ事業本部長

(注5) 上記(注1)ないし(注4)を含み、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は除きます。)は対象者の第40期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)より引用しております。

(注6) 対象者の第41期第3四半期報告書(平成21年2月10日提出)によれば、上記有価証券報告書提出後、当該四半期報告書提出日までの役員の異動は、下記のとおりであります。

役職の異動

取締役

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員CCO コーポレート担当	取締役 専務執行役員CSO兼CCO コーポレート担当	和田 尚史	平成20年10月1日
取締役 執行役員CSO 経営企画部、CSR部担当兼CSR部長	取締役 執行役員 コーポレート担当補佐	伊藤 正喜	平成20年10月1日

執行役員

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務執行役員 エンタープライズ事業本部、サービスプロバイダ事業本部、エレクトロニクス事業本部担当兼サービス事業推進担当兼ITO事業推進室担当	専務執行役員 エンタープライズ事業本部、サービスプロバイダ事業本部、エレクトロニクス事業本部担当兼BPO事業推進担当	大橋 文雄	平成20年10月1日
執行役員 地域統括兼関西支社長兼サービス事業推進担当補佐	執行役員 地域統括兼関西支社長兼BPO事業推進担当補佐	崎野 久雄	平成20年10月1日
執行役員CFO 経理部担当兼経理部長	執行役員CFO 経理部、CSR部担当兼経理部長、CSR部長	堀江 敏伸	平成20年10月1日
執行役員 エンタープライズ事業本部長兼エンタープライズ事業本部第三営業統括部長兼第四営業統括部長	執行役員 エンタープライズ事業本部長	諏訪 和由	平成20年10月1日
執行役員 エレクトロニクス事業本部長兼エレクトロニクス事業本部営業統括部長	執行役員 エレクトロニクス事業本部長	江口 慶一郎	平成21年1月1日

(注7) 対象者は、平成21年2月20日付プレスリリース「代表取締役の異動に関するお知らせ」にて、同日開催の取締役会において、平成21年6月下旬開催予定の定時株主総会及びその後の取締役会の承認を条件として、現代表取締役社長である辻孝夫氏が取締役会長に、現専務執行役員である大橋文雄氏が代表取締役社長にそれぞれ就任することを決議した旨公表しております。

(注8) 対象者は、平成21年2月20日付プレスリリース「組織改正、人事異動（役員人事、執行役員人事および委嘱業務）のお知らせ」にて、以下の通り役員人事及び執行役員人事を公表しております。

役員人事 6月下旬 定時株主総会日

氏名	新役職	現役職
辻 孝夫	取締役会長	代表取締役 CEO
大橋 文雄	代表取締役社長 CEO	専務執行役員 エンタープライズ事業本部担当 サービスプロバイダ事業本部担当 エレクトロニクス事業本部担当 サービス事業推進担当 ITO事業推進室担当 株式会社IPCity 取締役

執行役員人事および委嘱業務 4月1日付

新役職	氏名	継続職 [] 内は旧役職
サービス事業推進本部担当	大橋 文雄	専務執行役員 エンタープライズ事業本部担当 [サービスプロバイダ事業本部担当 エレクトロニクス事業本部担当 サービス事業推進担当 ITO事業推進室担当] 株式会社IPCity 取締役
地域統括 関西支社長 株式会社エヌジーシー 取締役	中井 憲雄	常務執行役員 株式会社ジェイウェザー 取締役 [株式会社エヌジーシー 代表取締役社長]
常務執行役員 ソリューションパートナー事業本部担当	牧野 孔治	サービスプロバイダ事業本部長 [執行役員] 株式会社ネクストジェン 取締役 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 NISSHO ELECTRONICS (U.S.A) CORP. Director
常務執行役員 エンタープライズ事業本部担当 サービス事業推進本部長	西村 順介	[執行役員 金融・BPM事業本部長] ネットムーブ株式会社 取締役 株式会社IPCity 取締役 日商電子科技(広東)有限公司 董事 テクマトリックス株式会社 取締役
海外事業推進室担当 日商電子科技(亜州)有限公司 董事長 3月下旬 同社の株主総会日付	江口 慶一郎	執行役員 [エレクトロニクス事業本部長] NISSHO ELECTRONICS (U.S.A) CORP. Director
エンタープライズ事業本部長代行 株式会社エヌジーシー 代表取締役社長	諏訪 和由	執行役員 [エンタープライズ事業本部長 株式会社エヌジーシー 取締役]
株式会社ネクストジェン 取締役 3月下旬 同社の株主総会日付	伊藤 正喜	執行役員 CSO 経営企画部担当 CSR部担当
執行役員 エンタープライズ事業本部長代行	匹田 秀二	[金融・BPM事業本部 BPM統括部長]
執行役員 ソリューションパートナー事業本部長	木部 俊明	NISSHO ELECTRONICS (U.S.A) CORP. President & CEO

[退任執行役員] 3月31日付

専務執行役員 福田 敬 社長付 (4月1日付)

執行役員 崎野 久雄 株式会社IPCity 取締役副社長 就任予定 (4月1日付)

(注9) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4【その他】

対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、本公開買付けにおいては買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、本公開買付けの成立をもって、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果として上場廃止基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、前記「第13(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の各手続きを実行することにより、公開買付者及び住友商事が合わせて対象者の発行済株式総数(自己株式を除きます。)の全てを所有することとなることを予定していますので、その場合には上場廃止基準に該当し対象者の普通株式は上場廃止となります。なお、対象者の普通株式が上場廃止となった場合は、対象者の普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

対象者は、平成21年1月29日付プレスリリース「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該プレスリリースに基づく、通期業績予想の修正の概要は以下の通りです。

平成21年3月期通期連結業績予想数値の修正(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回(平成20年10月29日)発表予想(A)	百万円 53,000	百万円 2,600	百万円 2,740	百万円 1,200	円 銭 44.56
今回発表予想(B)	50,000	1,700	2,100	400	15.17
増減額(B-A)	3,000	900	640	800	-
増減率(%)	5.7	34.6	23.4	66.7	-
(ご参考)前期実績 (平成20年3月期)	54,406	2,324	2,468	1,753	63.53

平成21年3月期通期個別業績予想数値の修正(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回(平成20年10月29日)発表予想(A)	百万円 48,000	百万円 2,600	百万円 2,700	百万円 1,200	円 銭 44.56
今回発表予想(B)	45,000	2,100	2,300	500	18.96
増減額(B-A)	3,000	500	400	700	-
増減率(%)	6.3	19.2	14.8	58.3	-
(ご参考)前期実績 (平成20年3月期)	49,028	2,533	2,648	1,920	69.59